

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成 20 年度)

(財)国際貿易投資研究所(ITI)は、平成20年度の調査研究活動として独自のプロジェクト調査研究に加え(財)JKAからの補助金及び関係団体からの委託を受けて、各種の調査・研究事業を実施いたしました。本資料はそれら調査・研究の報告書要旨及び活動概要をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

〔目次〕

調査研究事業

(1) 世界の貿易ルールとその実態に関連する調査研究

1. 米国のFTA戦略と我が国経済への影響 1
2. EUの対アジアFTA戦略とわが国経済への影響に関する調査研究 4
3. ASEANのFTAによる域内及び対日貿易への影響 5
4. 米墨間国際分業関係の研究 8
5. 日本とアラブ・マダガスカル諸国との経済関係に関する調査研究 10

(2) 新興国諸国の経済動向に関する調査研究

6. ブラジルの消費市場と新中間層の形成 11
7. 金融危機下のロシア経済とビジネス環境 13
8. インドの貿易と直接投資の動向 18
9. 中国労働市場の構造変化 19
10. ベトナムの経済発展要因・課題と我が国との経済関係の方向性 22
11. トルコの経済発展とわが国の貿易・直接投資 24

(3) アジアの産業投資動向に関する調査研究

12. 東アジアにおける機械産業の産業集積と域内分業に関する調査研究 26
13. アジアにおけるM&Aによる産業再編と投資ファンドの役割 28
14. 中国現代物流の発展動向と課題 30

(4) 日本経済の国際化に関する調査研究

15. わが国経済の構造変化と労働需給 32
16. 諏訪地域ブランドの創生・育成 33
17. 日本産業連関経済モデルの開発研究 34

(5) その他

18. EUの環境政策およびエネルギー政策と日本への影響 35
19. イスラム法と経済・金融 39

統計データ整備と分析

1. 日本の商品別国・地域別貿易指数（2008年版）
貿易指数データの作成に関する調査研究……………41
2. 世界主要国の直接投資統計集(2009年版) ……………42
3. ITI 財別国際貿易マトリックス(および付属表) ~2008年版~ ……………49
4. 世界貿易動向分析……………53

経済分析手法の開発

- 日本産業連関ダイナミックモデル（JIDEA）の構築（更新）と活用……………54

【参考】

1. [月刊]“ITI Monthly USA”シリーズ……………55
2. 季刊 国際貿易と投資……………56
3. ホームページ……………58
4. “フラッシュ”(ホームページ常設欄) ……………60

I 調査研究事業

(1) 世界の貿易ルールとその実態に関連する調査研究

1. 米国の FTA 戦略と我が国経済への影響

イ. 調査の目的

米国の FTA はイスラエル、次いでカナダとの FTA、さらに北米自由貿易協定 (NAFTA) と広がり、2001 年のブッシュ政権によって FTA 交渉相手国は中東、アフリカ、中米、アジア諸国など一挙に拡散した。FTA 締結国を増やすだけでなく、米国はサービス貿易の開放、知的財産権保護、政府調達、電子商取引、労働・環境規定など WTO 協定を超える要素を協定に取り込んでいく意欲も強い。

米国は世界の国内総生産の 4 分の 1 を占めるだけに締結する FTA の経済的な影響力も大きく、FTA を締結していない国に及ぼす影響も無視できない。このため、米国の FTA 政策がこれまでどのように展開し、どのような特色をもっているのか、2009 年 1 月に発足したオバマ政権の FTA 政策をどのように考えるべきかなど、明らかにすべき問題は多い。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章「米国の自由貿易協定 (FTA) - 政策の展開と貿易動向」は、米国が 1980 年半ばに地域経済統合政策をとるに至った経緯、その後の FTA 政策の展開、米国が締結した FTA の構成要素の特色、大統領の貿易促進権限 (TPA) と FTA 交渉との関係などについて検証した後、統計データが十分取れる期間を経たイスラエル、ヨルダン、NAFTA について米国および FTA 締結国への貿易効果を分析している。

ここでは、イスラエルやヨルダンなど小国との FTA では米国に目立った貿易上の変化は起きていないが、締結相手国の対米輸出に大きな効果が現れていることが示されている。ヨルダンの対米輸出が繊維製品を中心に急増したのは、メキシコのマキラドールに似た QIZ (Qualifying Industrial Zone) の役割が大きいことがわかる。一方、NAFTA では、米国の対中貿易の拡大によって、2000 年頃をピークにしてカナダおよびメキシコの対米依存度が低下し、とりわけ両国の対米輸入依存度は 2007、8 年には 50% 前後にまで急減した。NAFTA 発足当時、対米輸入依存度が 7、8 割に達していた状況から比較すると、これは大きな変化である。

第 2 章「米国 FTA の動向と NAFTA 型 FTA の特徴」は、まず世界における FTA の潮流を俯瞰し、発効した FTA および関税同盟は 1989 年末時点で 18 件しかなかったが、90 年代に 51 件、2000～08 年の 9 年間に 91 件増え、2008 年 11 月現在 160 件が発効していることを示している。また、地域別に見ると欧州・中近東・アフリカが全体の 53%、アジア 19%、米州 13%、地域横断型 16% という構成で、FTA の内容が関税から投資、サービスに深化している状況が検証されている。

次いで、米国が押し進めている FTA を包括的かつ高度な自由化を求める NAFTA 型と規定し、物品、投資、サービス貿易の自由化および政府調達市場の開放の実態を分析している。ここでは、WTO の関税引き下げが譲許税率を基準にしているのに対して、FTA では実効税率をもとに関税の引き下げが行われること、メキシコが NAFTA による自由化を契機に域外国に対しても MFN ベースで投資の自由化を実施していることが明らかにされている。また、WTO では政府調達協定 (GPA) に加盟している国・地域は 13 に過ぎず、メキシコは GPA 未加盟であるが、NAFTA 締結によって米国企業はメキシコの政府調達市場で内国民待遇を得たことが示されている。

第 3 節では、2008 年 9 月に P4 への参加の意思を表明したように、米国のアジア・太平洋地域における FTA 競争が本格化すれば、FTA が FTA を呼ぶ「FTA の連鎖」を生む可能性が指摘されている。

第 3 章「オバマ政権の FTA 戦略 - ブッシュ前政権との異同」は、オバマ政権の FTA を含む通商政策の方向を解明している。第 1 節では 2008 年の大統領選挙における論戦を通して明確になったオバマ、ヒラリー両候補の政策を比較検討し、両者が力説した NAFTA 再交渉論の実効性を本気で信じている識者が皆無であったことを現地調査の結果として挙げ、オバマの通商観で注意すべきは「公正貿易」の概念だとしている。また、「環境・労働・雇用への配慮」を軸に「通商協定の見直し」を公約したオバマに通商への制限論者とのレッテルを貼るのは間違いで、通商問題の現実の政策選択の幅は意外と小さいという米国人専門家の見方を紹介している。

第 2 節では、これまでの米国の FTA を経済効果優先、途上国の市場開放と経済成長、米国の安全保障、これらの混合という 4 つのパターンに分けたうえで、オバマ政権はブッシュ前政権のような FTA 積極展開とは違った様相を見せるのではないかと分析している。第 3 節では、アジア太平洋自由貿易地域 (FTAAP) 構想の含意が、東アジア地域への米国の関与強化の表明にあると指摘し、「アジアへの思い入れが強いといわれる」オバマ政権は FTAAP に対して「アジア・アプローチの布石として積極的に取り組む」可能性が高いと指摘している。

第 4 章「通商政策の歴史からみた現時点の位置づけ - 1930 年代との対比」は、1930 年スムート・ホーリー法および 1934 年互惠通商協定法成立の分析に基づき、現在の世界金融危機に対応してオバマ政権が一転して保護主義政策に向かう可能性は低く、ローズベルト大統領と同様、オバマ政権の通商政策は国内経済政策の成果如何にかかっていること、また米国が進める貿易自由化ではブッシュ前政権とは異なり労働者、中間層といった社会層の意向を踏まえたものに調整されていくと結論付けている。

分析の過程で第 1 節では、米国の関税政策史をたどり、大恐慌の結果、スムート・ホーリー法が成立したと理解するのは誤りであり、同法はそれ以前から続いていた強い保護主義政策を引き継いだものであることを検証している。第 2 節では、大恐慌の影響で成立した通商法は 1934 年互惠通商協定法であり、19 世紀末から続く国外市場拡大の意識と国内産業保護の姿勢が、同法によって米国が低関税化を進める原動力に

なつたと分析している。第3節はスムート・ホーリー法の成立過程を詳細に検討する。フーバー大統領が同法に署名した最大の要因は、高関税政策に対する支持ではなく、大統領に関税引き下げ権限を認める伸縮関税条項を包含させることにあつたとの認識に立つて、伸縮関税条項の成立、継続、および同条項がスムート・ホーリー法に盛り込まれる過程を詳細に分析し、フーバー大統領に対する通説的な見解を正している。

第5章「公正貿易を巡る米国内の議論とオバマ政権の通商政策」は、米国において近年自由貿易に対する支持基盤が崩れつつある現実に注目し、その原因と今後の貿易政策の方向を検証する。第1節では、一般市民レベルで保護主義傾向が強まるなかで、従来保護主義の別名であつた「公正貿易」が外交評議会のような機関でも政策分析の対象として取り上げられ、正統派と言われるエコノミストのなかにも自由貿易主義の問題点を指摘する人々が現れている現状を紹介する。第2節では、自由貿易の基盤が軟化した要因を検討し、自由貿易論を再強化するための方策としてサマーズ現国家経済会議議長の処方箋と問題点を挙げ、サマーズの主張するグローバル経済における規制の強化や労働、環境規制の国際的調和、平準化も進め方によっては保護主義化しかねないと指摘する。

第3節では、「民主、共和両党の通商政策は目指す理念や言語表現方法は異なつても実際の政策の違いは余り大きくない」、「通商政策は政権が交代しても前政権の課題や政策が引き継がれることが多い」との認識に立ちながらも、オバマ政権の通商政策の基本は公正貿易にあり、労働および環境基準を重視すると指摘する。第4節では、民主党が自由貿易擁護派と公正貿易派に分裂している現状が、オバマ政権のFTAを含む通商政策を不安定化させる可能性が高いと指摘している。

2. EU の対アジア FTA 戦略とわが国経済への影響に関する調査研究

イ. 調査の目的

本調査研究は、EU の対外経済戦略におけるアジアの位置づけ、EU と韓国の FTA 交渉とその影響、EU とインドの FTA 交渉とその影響、さらにこの二つの FTA がわが国産業に与える影響を明らかにすることを目的としている。

ロ. 調査結果の概要

1. EU の対外経済戦略におけるアジアの位置づけ

EU にとってアジアは重要な貿易・投資の地域であり、アジア各国との貿易や投資額は増加している。また、各国と様々な経済的な対話の場を有している。

2. EU と韓国の FTA 交渉と影響

EU と韓国間では貿易・投資が増加しており、韓国は EU の重要な貿易・投資先となっている。また、韓国のグローバル企業が東欧に製造拠点を設けるなど、欧州への投資を拡大している。韓国側に比較優位のある産業としては通信機器、コンピューター、自動車、電車・飛行機・船関連製品が挙げられている。

交渉においては自動車の関税及び技術基準等の非関税障壁等の問題で意見の一致が見られなかったが、漸く合意の機運が高まっている。FTA が成立した場合、EU 市場では電子製品、自動車における韓国企業の輸出増加が、韓国市場では自動車やサービス分野における EU 企業の輸出増加が期待される。

3. EU とインドの FTA 交渉と影響

EU とインド間の貿易は拡大しており、EU 加盟国からの対インド投資も増加傾向にある。インド側に比較優位のある産業としては繊維産業が挙げられている。

交渉においては、サービス部門の自由化や政府調達、検疫や食品衛生基準等について意見が隔たっており、合意の見通しは立っていない。FTA が成立した場合、EU 市場では繊維製品やサービス分野におけるインド企業の輸出増加、インド市場では自動車やサービス分野における EU 企業の輸出増加と直接投資の増加が期待される。

4. EU・韓国 FTA と EU・インド FTA がわが国産業に与える影響

日本と EU では、FTA 交渉は開始されていないが、様々な経済対話の場が官民のレベルで行われている。しかし、EU・韓国 FTA が締結された場合、EU 市場における自動車及び電気電子分野での日本企業のシェア低下が予想される。

日本とインドの FTA 交渉は基本合意に向けた調整段階にある。EU・インド FTA の締結によるわが国企業へのマイナスの影響は少なく、むしろインドを生産拠点として EU 市場への輸出拡大が期待されるという側面がある。

3. ASEAN の FTA による域内及び対日貿易への影響

イ. 調査の目的

ASEAN は経済共同体の実現に向け域内統合を進めている。財の貿易に関しては、93 年以降、AFTA により段階的に域内関税を引き下げている。2007 年には先行加盟 6 カ国が対象品目の 8 割で域内関税を撤廃することになった。この自由化の進展で貿易は中間財、最終製品ともに各国の競争力を反映したものになりつつある。

本調査は、ASEAN のうちインドネシア、フィリピン、ベトナムの 3 カ国について、機械産業分野での関税削減撤廃が域内貿易、対日貿易にどのような影響を与えるのかを調査研究した。これら 3 カ国が今後、機械産業のどの分野で競争力を高め、特化を強めるのかをも考察した。ASEAN のうち、タイ、マレーシア、シンガポールの 3 カ国については平成 19 年度に実施済みである。

ロ. 調査結果の概要

本報告書は 3 部から構成される。第 1 部は AFTA の現状と問題点に関し、ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) および ASEAN の非関税障壁を報告するとともに、インドネシア・フィリピン・ベトナムの 3 カ国を対象に機械産業の経済における位置付け、機械産業の域内貿易の現状、AFTA の日系企業による利用状況と利用にあたっての問題点、FTA 時代を迎えての対応などについて現地調査を行った結果を報告している。第 2 部は調査対象国の機械産業および FTA への取り組みと日系企業による利用状況を総括し、世界金融危機の影響と今後の課題を考察した。第 3 部は統計編で、分析に用いた ASEAN 主要国の機械関連の貿易マトリクス表を所収している。

第 1 部第 1 章は、ASEAN 物品貿易協定と ASEAN の非関税障壁について報告した。ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) は 1992 年に調印された AFTA - CEPT 協定に代わる協定として作られた。AFTA - CEPT 協定は全体で 10 条の極めて短い協定であり、不十分で曖昧な点が多かった。ATIGA は AFTA - CEPT 協定の当初の不備を補足・補完する様々な協定や決定をまとめるとともに ASEAN の拡大、統合分野の拡大と多角化、深化などの実態面での進展と経済共同体創設に向けての計画を取り込んで作られた。ATIGA の特徴は、非関税措置と貿易円滑化についてそれぞれ章を設けていることである。関税撤廃はほぼ予定通り進展しており、非関税障壁の撤廃と貿易円滑化が物品の自由な移動の重要な課題となっているとの認識を反映している。非関税措置は文字通り関税以外の貿易障壁となる措置である。ASEAN 経済共同体ブループリントでは、非関税障壁の撤廃について、ASEAN5 は 2010 年、フィリピンは 2012 年、CLMV は 2015 年 (一部 2018 年) に撤廃するとしており、ASEAN 物品貿易協定でも、第 42 条で撤廃期限が規定されている。しかし、肝心の障壁の撤廃はあまり進んでいない。

第 2 章では、インドネシアにおける機械産業が AFTA などの貿易自由化の流れの中でどのような影響を受け、どのような対応をしようとしているのかを明らかにした。

製造業における業種別付加価値額構成比をみると、食品や飲料、繊維、木製品、紙製品など内需向け業種が全体の半分近くを占め、機械産業は4分の1（2005年）を占めている。機械産業のほぼ半分が自動車・同部品産業である。日本とインドネシアのEPAは2008年7月から日本・インドネシア経済連携協定（以下、JIEPA）として発効された。JIEPAは、物品貿易、投資保護、サービス貿易（金融、建設、観光、電気通信など）、エネルギー、人的移動、税関手続き、知的財産など包括的な協力がカバーされている。JIEPAによって往復貿易額の約92%が関税対象外になるといわれる。AFTAは自動車、家電などの日系企業により活用されている。AICOは当初、コストオーディットなど手続きが煩雑であり、貿易バランスなどの問題があったが、利用が続けられている。自動車および同部品の大手企業は、ASEAN域内で相互補完体制を作り、AFTA、AICOを活用している。

第3章では、フィリピンの機械機器産業が、AFTAをはじめとするフィリピンのFTA政策によってどのような影響を受けているか、また同産業の在フィリピン日系企業がどのように対応しているかを明らかにした。フィリピン経済において製造業の占める割合は実質GDPの約23%（2007年）を占めるのに対し、雇用では10%未満にとどまり徐々に縮小傾向にある。製造業の付加価値に占める機械産業のシェアは14%程度で、その大半は電気機械によるものであり、一般機械や輸送機械は小さい。フィリピンの機械産業は一般に外資による労働集約度が高い川下工程が中心といえる。フィリピン政府は、AFTAに加え、多国間の枠組みでASEANの一員としてASEAN - 中国、ASEAN - 日本、ASEAN - 韓国のFTA交渉に参加し、2国間の枠組みでは日本とJPEPAの交渉を進めてきた。2国間の枠組みでは日本のほかに、米国やEUとの貿易協定も俎上に上がっている。JPEPA・AJCEP発効の影響については、家電はハイエンド商品の輸入価格を下げられるため、歓迎するとの見方が多い。ACFTAの影響については、主要家電製品の関税率が0~5%となるのは2018年以降であり影響が出るのはかなり先とみられる。

第4章では、ベトナムの機械産業が置かれている現状およびFTAへの取り組みと課題を明らかにした。ベトナムは、1986年のドイモイ政策開始以降、外国投資を牽引役として製造業分野が拡大している。ベトナムは99年を除き、5%以上の安定した経済成長を達成しているが、長年に亘る安定した成長に貢献しているのは製造業を中心とした第2次産業である。製造業分野では、外資の存在感が年々高まっている。ベトナムは1995年にASEANに加盟しており、AFTAには同年12月に参加、関税引き下げは1996年から開始され予定通りに関税削減を進めている。AFTAを除くとASEANの枠組みのもとでFTAに取り組んできた。ベトナムが唯一、独自で実施しているのが日本とのEPA交渉である。日本とのEPA交渉は、2007年1月に交渉が開始され、翌2008年9月に大筋合意に達し、同年12月25日に署名に至った。日本との間では、ASEANマルチ（AJCEP）と二国間協定（JVEPA）とが、2009年以降、並存することになる。ベトナムはWTO加盟を契機に、サービス分野を徐々に外資に開放し始めている。2007

年 7 月には、外資系企業は商業活動および商業と直接関連する活動に従事するための投資を行う権利（輸出入権、販売権）を取得し、自ら輸出入、および卸売に参入する道が開かれた。これに伴い、在ベトナム日系企業でも、FTA 利用へのインセンティブが高まっており、これまでの部品を中心にした域内相互補完から、完成品を含めた域内相互補完にシフトしようとしている。これは、ベトナム生産拠点の位置付けを見直す大きな契機になっている。

第 2 部は、調査対象国の機械産業および FTA への取り組みと日系企業による利用状況を総括し、世界金融危機の影響と今後の課題についてまとめている。ASEAN への世界金融危機の影響は、2 つの側面から考えるべきである。まず、金融機関はドル調達が高くなるなど影響を受けているが、米国や欧州の金融機関のような破綻や経営危機に至るような壊滅的な打撃は受けていない。また、政府レベルでも外貨準備の積み増しを行っており、1997 年当時のような外貨流動性危機に陥った国は、ASEAN の通貨危機経験国ではない。ASEAN への影響は、主要輸出市場である米国や欧州の深刻な景気後退による需要減が輸出減少を引き起こし、実体経済が悪化することである。従って、輸出依存度が高く、かつ、対米輸出比率が高い国、業種ほど影響が大きいといえよう。輸出が減少すれば国内景気も悪くなるため内需型産業も影響を免れることは出来ないが、輸外型に比べればその度合いは小さい。今回の危機では、国内販売が主力の自動車産業への影響は比較的小さく、輸出比率の高い電子機器への影響が大きいと思われる。ただし、タイの自動車産業は輸出比率が高いため、影響は他国に比べ大きくなるだろう。国別に見ると、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナムへの影響が深刻になる可能性が大きいと思われる。

ASEAN 各国が FTA 締結を増加させるに従い、ASEAN 各国の FTA は重層化しており複雑になってきている。さらに ASEAN 各国は日本以外の国との FTA を積極的に交渉・締結してきている。日本企業の観点では、こうした ASEAN と第 3 国の FTA の利用を検討すること、あるいは FTA を考慮した経営拠点の再編を考えるべきであろう。また、競合国がこうした FTA を利用して ASEAN 市場で輸出攻勢をかける可能性も考えておかねばならない。特に、韓国との FTA、将来的には EU との FTA に留意すべきである。また、2 国間の FTA でも中東や南アジアとの FTA の締結状況をみながら利用可能性を検討すべきである。

4. 米墨間国際分業関係の研究

イ. 調査の目的

オフショアリングとはモノやサービスの生産・調達を企業の本国のみならず海外でも行うことをいい、米国では多国籍企業を中心に長い歴史を持つ。メキシコは米国のオフショアリング先として 1960 年代のマキラドーラ制度創設以来主要な地位を占めてきているが、近年米国の商品輸入市場では中国との競合が激化する一方、メキシコシティーやモンテレー、グアダハラ等の地域は IT サービスのオフショアリング地域として勃興しつつあるという動きも見られる。これらの動きについては、米国に近接するメキシコ等へのオフショアリングという企業のニアショア戦略やメキシコの産業競争力、メキシコの産業クラスターの世界における位置づけの変化、などの要因を分析する必要がある。

ロ. 調査結果の概要

平成 20 年度における調査事業のテーマの一つに「米国・メキシコ間国際分業関係」を取り上げた。メキシコにとって、米国との国際分業を構築する業種が重要であるという観点から、IT 産業と航空機産業を取り上げた。また、メキシコ産業が米国市場における国際競争力を保持するためには、中国との競合対策が喫緊の課題であることに鑑みて、米国市場における中国商品との競合について現状と見通しにも言及した。

次に本報告書の各章の要約を紹介する。

第 1 章 「知識経済、クラスター、バリュー・チェーン」

世界経済における知識経済の重要性が高まっている状況に対応すべく、メキシコでは情報通信技術 (ICT) 関連の産業が成長戦略を担う分野として重視されている。本章ではメキシコの知識経済の現状およびクラスター発展等の世界における位置づけと、知識経済を生産面で支えるクラスターの主要アクターである EMS について主要企業の動向を取り上げている。また、メキシコの垂直分業比率を投入産出表を用いて算出し、中国等と比較している。

第 2 章 「ニアショアリングとしてのメキシコ IT サービス産業」

ニアショアリングとは、IT サービスの供給先に対する近接性 (地理的、時間的、文化的) を活かし、顧客との緊密なコミュニケーションが必要となる特殊なソフト・システム開発とそれに関連する業務へと特化することで、米国市場におけるインド・中国とのグローバル競争を回避し、そのニッチな市場に活路を見出す戦略である。これについては米国商務省の統計を用いて、米国の IT サービス輸入におけるメキシコの位置を確認している。なお、筆者は現地調査を行っており、その知見を踏まえて同章を執筆した。

第3章 「メキシコ航空機産業の国際分業の現状」

メキシコ政府は ICT 産業と並んで、航空機産業の育成にも着手している。06 年にはカナダからボンバルディア社が進出した。また、航空機関連の部品メーカーも進出している。本章ではメキシコの航空機組立て産業が発展する背景として地理的な近接性に加えて NAFTA（北米自由貿易協定）等による北米市場における競争条件の優位性、メキシコ政府の関連施策を指摘している。メキシコの航空機・同部品の主要な輸出先は米国であることから、メキシコのこれらの関連産業も北米における拠点となると考えられる。

第4章 「メキシコの対外経済関係における中国」

開発途上国としては賃金水準が高くなったメキシコでは、低賃金労働に依存する必要のないいわゆる「ハイテク商品」の輸出拡大が求められる。しかし、米国を主要な輸出市場とするメキシコと中国はハイテク分野においても競合商品が増えている。中国はメキシコを上回る供給能力によって、米国市場でシェアを拡大している。メキシコは対中貿易でも入超傾向が続き、内外で中国からの輸出攻勢に直面している。

第5章 「米国市場におけるメキシコ製品の競争力と特徴」

：自動車部品を中心とした動向

米国企業から見た中国とメキシコの類似点は、両国が共に米国企業の重要な生産拠点となっていることである。これが米国市場を巡る中国とメキシコの競合を、引き起こす要因にもなっている。米国での競合分野ではメキシコが優勢だった自動車部品でも中国が追い上げているが、メキシコは基幹部品を含む幅広い製品で優位性を示しており中国と異なるパターンを示している。

5. 日本とアラブ・マグレブ諸国との経済関係に関する調査研究

イ. 調査の目的

アルジェリア、チュニジア、モーリタリア、モロッコ、リビヤから構成されるアラブ・マグレブ連合諸国は、アルジェリア、リビヤが産油国として、その他の国々が主に EU からの投資受け入れ国、EU への輸出基地として近年注目を浴びている。

一方、我が国とこれら諸国との経済関係をみると、貿易、直接投資ともまだまだ低い水準にとどまっているのが現状である。

そこで、本調査では日本とこれら諸国との貿易・投資の現状、進出日系企業の活動状況などを調べ、経済交流拡大の可能性、FTA 締結の可能性を探るものとする。

ロ. 調査結果の概要

- ・日本とアラブ・マグレブ諸国との貿易は 2006 年に輸出入合計で約 15 億ドル。
- ・現地調査を行ってみると、貿易統計には表れない商品の動きがあることが判明。
- ・日本メーカーの輸出では、自動車の海外生産車のマグレブ諸国への輸出が多い。
- ・日本の輸入では、マグレブ諸国側の輸出統計には記載されない輸出商品がある。いわゆるブランドものアパレル製品がそれであり、これらの製品はいったんイタリア、スペインに輸出され、そこからさらに日本に輸出されるため、マグレブ諸国の対日輸出統計には出てこない。
- ・日本からの直接投資も少ないが、現地調査で日本の投資統計に出てこない投資案件があることが判明。すなわち、日系欧州本社企業からのマグレブへの投資や、マグレブにある欧州系企業の買収などである。
- ・アラブ・マグレブ諸国には、地理的・歴史的な経緯から南欧州からの投資が多く、近年は原油高を背景にアラブ諸国からの投資も増大。
- ・日本からの投資は、資源開発、ファスナーなどのほかは自動車部品が主。
- ・同地域は中東欧に続く、EU への輸出基地となる可能性も。
- ・日本とアラブ・マグレブ諸国の経済緊密化のためには今後とも対話が必要。

(2) 新興国諸国の経済動向に関する調査研究

6. ブラジルの消費市場と新中間層の形成

イ. 調査の目的

本報告書は昨年度に当研究所が発表した『ブラジルにおける成長産業の動向と消費社会の到来』の成果を踏まえて、ブラジルの消費市場の実態を分析している。ブラジル経済の規模が拡大するに伴って、同国の内需動向が世界経済に与える影響も無視できない。また、世界の主要企業は新興国市場を拡大する戦略を模索している。新興国の中でも際立った経済力を有するブラジルについても、その消費市場の実態や問題点を把握することが求められている。当該報告書では小売産業の現状や消費者行政、所得分配、地域経済の格差等から、ブラジル国内の消費市場の実態に迫ろうとしている。

ロ. 調査結果の概要

本報告書は次の5章で構成されている。

第1章 「消費者の拡大と大規模小売業の事業展開」

ブラジル経済の成長には家計消費の拡大も貢献している。小売業も消費者の要求に対応するために販売規模を拡大すると共に、さまざまな業態を発展させてきた。消費の変化に最も迅速に対応した業態がスーパーマーケットである。スーパーマーケットの店舗網も、ブラジル経済の発展に対応して大都市圏からさらに内陸部へ、また南東部や南部の主要な経済圏から北東部や中西部の州都圏に広がっている。小売業の規模や業態は地域の経済力や、消費者の所得レベルに対応して差異が見られる。所得水準が高い南東部や南部ではショッピングセンターが売上を伸ばしている。ブラジルの小売市場の拡大の要因としては、低所得者層や中間層が所得を増やしてきたことがあげられ、今後もブラジル経済を支える消費の担い手としてその動向が注目される。

第2章 「ブラジルにおける所得分配、フォーマル雇用と内需拡大」

ブラジル経済を成長させてきた要因としては輸出と並んで、国内消費の伸びも無視できない。ブラジルにおける個人消費拡大には、所得格差を是正するために政府が低所得階層を対象に実施してきた政策の効果も貢献している。本章では政府の関連政策の内容とその効果を分析している。その成果として経済階層のDとEクラスが、より上位のCクラスへの上昇が始まったことが、内需を拡大していることを分析している。また、近年はフォーマル雇用が増加していることが賃金水準を引き上げている。最低賃金が上昇してきたことも、消費拡大の効果をもたらしている。貧困階層を対象とするBolsa Familiaプログラムの政策効果も取り上げている。

第3章 「地方の活性化とその動因」

大都市圏に比べて所得水準が低い地域の経済をリージョンや州、ムニシピオ（日本

の市町村に相当)に分けて分析している。その成長要因の分析と並んで地域経済の動態にも言及して、ブラジル国内市場の特徴を描いている。経済とも関係がある行政制度については分権的連邦国家であるブラジルでは州の権限が強い。例えば商品流通税については州によって軽減あるいは超過の税率が定められている。同国への進出企業が国内市場の特徴を把握するためには、このような地域ごとの実態把握が重要である所以である。地域経済の盛衰に影響する人口移動についてはリージョン間や州間、ムニシピオ間について分析している。地域経済の衰退と発展の要因については、経済政策や国際環境、政治、行政等の多面的な問題から分析している。

第4章 「消費者運動と消費者行政」

ブラジルの政治が1985年に軍政から民政への移行が実現したことも、消費者保護についての市民運動や行政サービス、関連法制の整備が進む契機となった。本章では同国の代表的な消費者団体の活動実態や消費者行政と法律について、現状とその問題点を取り上げた。消費者行政については中央政府レベルと自治体行政レベルにわたって分析している。消費者からの苦情を処理するPROCON(日本の国民生活センターに相当する組織)は、27州に設置されており、消費者保護の観点から企業への勧告も行い、自治体行政における消費者保護の実施機関として重要な役割を担っている。PROCONの苦情処理実績を商品や苦情内容等についての内容を取り上げて、消費者からどのような苦情や要望が提示されているかを、明らかにしている。

第5章 「ブラジルの消費市場の地位」

ブラジル経済は南米諸国の中では人口規模や経済規模について、際立った存在である。人口は世界第5位の規模を有し、GDPは南米の約半分を占めている。このような規模が、ブラジル市場への期待を大きくしている。しかし、問題もある。人口については高齢化が進んでいることや増加率も低下する傾向が予測されている。

GDPの規模を反映して、消費市場も南米最大の規模である。しかし、ブラジルでは依然として貧困階層の人口が多いことと、人口増加率が低下する状況で高齢者が増加することも重なっている。今後、ブラジルの消費市場を発展させるためには所得格差の是正と、個人所得レベルの引き上げ策が一層求められる。所得格差の是正については政府の貧困世帯への支援も成果を上げている実態に言及している。

7. 金融危機下のロシア経済とビジネス環境

イ. 調査の目的

米国のサブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融危機は、2008年半ばにロシアにも波及した。原油価格が大幅な下落に転じるという情勢の中で、株価は80%、為替（ルーブルの対ドル相場）は57%の大幅な下落となるなど、ロシア経済は極めて厳しい状況に追い込まれた。過去10年間高い経済成長を続けてきたロシア経済は、金融危機の影響で、特に08年の第4四半期に大きく減速、08年通年のGDP成長率は3%にとどまり、09年についてはマイナス成長も取り沙汰されている。ロシアが金融危機の影響を大きく受けた背景には、経済および輸出における過度の天然資源への依存（逆に言えば、天然資源以外の産業基盤の脆弱性）、脆弱な金融市場、といった点が指摘されている。

こうした最近のロシア経済の混乱は、自動車を中心とする日本の進出企業にも大きな影響を与えており、各進出メーカーは軒並み生産・販売計画の縮小や先送りの検討を余儀なくされている。また、日本の進出企業の動きは、シベリア横断鉄道（TSR）による輸送にも打撃を与えており、08年の日本発着のコンテナ取扱量が当初予想を下回ったほか、09年についても取扱量の減少が懸念されている。ロシア極東においては、08年に連邦政府によって承認された「極東ザバイカル地域発展連邦目的プログラム」が進行中であるが、金融危機の影響で極東連邦管区内の各行政の予算収支がすべてマイナスとなっていることから、プログラムの期限内達成に対する懸念も出てきている。

一方、ロシアでは、08年5月の大統領選挙によって、メドベージェフ大統領とプーチン首相によるいわゆる2頭政権体制に移行した。これまでのところ両指導者の間に敵対的な関係は観察されないが、スモリーヌイ（ペテルブルグ市政府）閥内の「シロビキ寄り」「リベラル寄り」のグループ間のバランスが今後どのように変化するのが注目される。また、金融危機によって有力企業家のロビー活動が激化しており、これが2人の指導者の対立要素を生む可能性も指摘されている。

以上のような背景から、平成20年度の「金融危機下のロシア経済とビジネス環境」調査研究においては、最近のロシアにおける金融危機の影響を含む政治・経済環境の変化をさまざまな角度から取り上げ、今後のロシア経済への影響や、貿易・投資等日ロ経済関係に与える影響等について分析した。

ロ. 調査結果の概要

本報告書は、本調査研究のために立ち上げた「ロシア・極東地域研究会」において研究会を構成する各委員が全体のテーマに沿ってそれぞれの専門分野から報告した内容を中心にとりまとめたものである。また、一部のテーマ「最近のロシアのエネルギー問題」については外部の専門家に研究会での報告を依頼するとともに、報告内容についての原稿執筆をお願いした。各章で取り上げたテーマと報告の概要は以下のとおりである。

(1) 「2頭政権」体制の考察

2008年5月、ロシアはメドベージェフ大統領とプーチン首相による、いわゆる2頭政権体制に移行した。新旧体制の間には、政権を構成するコアメンバー、大衆民主主義の否定など継承された要素もあるが、スモリーヌイ（ペテルブルグ市政府）閥内の「シロビキ寄り」「リベラル寄り」のグループ間のバランス、ロビー活動の動線など変化した要素もあり、今後さらなる変化も予想される。ただし、これまでのところ、両指導者の間に敵対的な関係は観察されない。08年末の憲法の一部改正については、国外では一部でプーチン首相の大統領への早期復帰の環境整備という見方もあったが、憲法改正案に掲げられた民主主義的、自由主義的、人権尊重的な政治理念と実践課題が課せられるのにふさわしい人物はプーチンではなくメドベージェフと考えるのが論理的であろう。

08年秋から顕在化した金融・経済危機は、これまでの繁栄のビジョンを根底から打ち砕いた。このような状況が、有力企業家の激しいロビー活動などによって2人の指導者の対立要素を生むなど、今後のロシアの政治権力のあり方に影響を与える可能性がある。

(2) 2008年以降のロシア金融危機と今後の課題

ロシアにおいては、2008年央より、世界的な金融危機の影響が顕在化し始めた。国際的な金融逼迫や原油価格の下落等外部要因に、グルジア紛争等内部的要因も加わり、過去に例を見ない1,300億ドルに上る資本収支のネット流出が生じ、株価は80%、ルーブルも対ドルで50%以上の下落に見舞われた。政府は、10月の段階で2,000億ドルを超える金融安定化策を策定、さらに、景気浮揚策も発表、危機克服に強い決意を示した。しかし、世界的な不況感が強まる中、回復の目処は立たず、厳しい状況がしばらく続くものと予想される。今回の危機で浮き彫りになった、資金フローの歪を正し、国内の資本蓄積と海外直接投資を促進させるため、ロシア政府には、国内の金融機能強化と民間の経済合理的な活動を尊重する制度的枠組みと、それを遵守する姿勢の確立を望みたい。

(3) 最近のロシアのエネルギー問題

現在のロシア経済には、ロシア企業の株価の下落、油価の下落、ルーブルの下落、の3つの危険因子がある。08年後半の株価の下落は即、担保価値の下落となりマージンコールを受けることになったことから、政府はVEBを通じて500億ドルの緊急融資を実施した。油価の下落に対しては、原油輸出税の軽減措置が実施された。油価の下落に伴いロシアとOPECの協調が目立つようになった。しかし、技術的な理由からロシアのOPECへの加盟はないと見られる。また、ガス分野でもロシアを中心とした「ガスOPEC」の憶測が流れたが、天然ガスについても専門家の間では、カルテルはありえないと考えられている。ロシアの石油生産は、00年以降続いてきた増産ペースが05年以降は漸増基調へ移り、最近では生産抑制策の結果、減退基調で推移してい

る。また、08年の天然ガスの生産は、暖冬で需要が落ち込んだため、前年比1.6%増にとどまった。ロシアからCIS諸国への天然ガスの輸出価格は非常に低く抑えられていたが、06年以降は、こうした補助金的な低価格政策を改め、徐々に欧州並みの市場価格へ移行しつつある。ウクライナはこれに激しく抵抗したため06年にウクライナ・ガス係争が発生した。係争は09年に再燃し、今回はロシアが供給を停止したことから大きな問題となった。この紛争でEU関係国からNabuccoパイプラインの計画に関する議論が走り出し、一方、ロシアがかねて主張していたウクライナ迂回ルートのNord StreamとSouth Stream計画についても推進機運が強まっている。

(4) 最近のロシアにおけるビジネス関連法の整備状況

2008年、世界を襲った金融危機はロシアにも到来した。08年度に成立したビジネス関連の法律は、以前から準備されていたものと、経済危機への対応策である救済措置として成立したものに大別される。前者を代表するものとして外国投資の規制に関して明確なルールを設定した法律、有限会社法を大幅に修正した法律があり、後者を代表するものとしては、ロシア銀行法、「ロシア連邦金融システムへの支援の追加措置」に関する法律がある。

前者の「国防および国家安全保障に関する戦略的に重要な事業体への外国投資の実施手続き」に関する法律は、42業種/分野について外国企業が支配を取得しようとする場合に事前承認の取得義務を定めたものである。特に、42業種/分野のうち、連邦管轄の地下資源関連の事業で外国企業が支配を獲得する場合は、特に厳しい支配要件（対象企業の総議決権の10%以上を取得など）を定め、それに該当する場合は承認手続きが必要としている。また、有限会社法の改正は、これまで最も問題視されていた会社退会権に対する制限を加えるなど、有限会社制度のさらなる安定化を図ることを狙いとしたものである。

(5) 最近のシベリア横断鉄道（TSR）輸送ルート

2008年の日本の発着のTSR貨物取扱量は、10月以降の金融危機の影響を受けて、1万380TUEと当初予測の1万1,274TUEを下回った。TSR一貫輸送の料金を海上（DEEP SEA）運賃を比較すると、07年10月以降、TSRルートの料金が大幅にアップしているのに対して、DEEP SEAの運賃はむしろ安くなっており、2つのルートの実質運賃は大きく乖離してきている。日露間貿易の拡大基調の下で、ロシアに進出している日本の自動車メーカーの現地生産に必要な部品をTSRで輸送できれば、TSR貨物増量の大きなチャンスになるとの期待が膨らんだが、金融危機の影響で、進出した自動車メーカーが現地生産・販売計画の縮小・先送りを真剣に検討する事態になるなど、09年前半から09年いっぱいくらいはロシア市場での自動車関連の貨物輸送に期待することはかなり無理があるのではないかと懸念が高まっている。しかし、一貫輸送料金問題が改善された場合には、ユーラシア大陸をカバーする基幹ルートとしてのTSRの重要性には変わりはなく、市場回復までの間を利用して、将来に備えたTSRの一貫輸送料金の競争力改善に取り組むことが重要である。その際、ロシア鉄道のり

ーダー的役割が期待される。

(6) ロシアにおける廃棄物処理問題

2008年は新生ロシアにとり、画期の一年であった。政治的には、メドベージェフ新大統領とプーチン首相による双頭政治体制が生まれた。経済的には、08年秋以降の原油価格の大暴落がロシア経済全体に大きなダメージを与えることになり、株式市場、実体経済を直撃し、景気は一気に冷え込んだ。日ロ貿易は、03年からの5年間に急激に拡大し、08年は輸出入合計で03年実績の5倍の300億ドル規模になったが、日本からの輸出の7割超を占める自動車輸出が失速し、今後の進展は楽観を許さない。

ロシアにおける廃棄物処理の問題は、分別、再生、焼却が行われていないため廃棄物の量が多く、街中にある最終処分場の容量が限界を超え、環境汚染の温床になっていることである。近年、ロシア全体で、廃棄物処理問題に対する注目が高まっているが、その理由は、環境保全意識の高まりとともに、資源の有効活用の経済性である。しかし、廃棄物処理を巡るさまざまな問題の解決は、決して容易な課題ではない。それ故に、日本がロシアにおいて廃棄物処理問題において協力をすることの意義は大きく、分別工場、リサイクル工場、焼却工場、最終処分場など、さまざまな分野でソフトとハードの両面で技術の輸出が可能となるであろう。ロシアの潜在的な需要は高く、注目すべき分野である。

(7) 日露極東経済協力の現状と課題

2007年のロシア極東連邦管区の対外貿易は、輸入は前年比10.9%増であったが、輸出は同50%増と過去最高を記録した。これはサハリン1並びに2からの原油輸出が日本向けに定着してきたことによる。09年からはサハリン2からのLNGの日本向け輸出も開始されることから、今後の日露貿易は、原油とガスを主力商品として大きく拡大するものと期待される。極東連邦管区への直接投資も、サハリン・プロジェクトが動き出した03年以降急増し、06年の連邦の直接投資受け入れに占める極東のシェアは29.4%に達した。しかし、07年はプロジェクトも完成時期に近づいたことから、投資額も減って同比率は14.6%に減少した。一方、世界同時不況は、ロシア極東地域にも影響を及ぼしつつあり、09年初の極東連邦管区の失業者数は10万人を超え、08年9月以降、19.1%増加した。また、管区内の各行政府予算はすべて収支がマイナスになっており、08年に連邦政府より承認されている「極東ザバイカル地域発展連邦目的プログラム」の期限内達成には再び注意信号が灯りだした。2012年にウラジオストックで開催予定のAPEC首脳会議は、ロシアの威信をかけても実現するであろうが、そのしわ寄せが他のプロジェクトの実現に影響を与えるのではないかと危惧されている。

(8) ロシア極東の地域開発の動向と中ロ地域間交流の展開

ロシアでは、バイカル湖以東を対象に総投資額7,005億ルーブル(約1.7兆円)を投じる「2013年までに極東ザバイカル社会経済発展プログラム」が進行中である。特に、2012年にAPEC首脳会合の開催を控えるウラジオストック市では、集中的にインフラ整

備を進めようとしている。

中ロ両国とも両国の国境地域における経済交流を強化することを政策課題としている。現実には国境通過貨物は増加しているが、より一層の協力深化のためには解決すべき課題も多い。

(9) 対ロビジネスの現状と展望・課題 - 北陸地域を中心に

2007年の北陸地域の対岸貿易の総額は4,551億円(前年比13.9%増)と着実な伸びを示した。対岸貿易の貿易総額に占める構成比は47.7%と高く、国別ではロシアがトップの座を占めた。輸出品は輸送機器(中古自動車・同部品)、輸入品はアルミインゴット、木材・同製品、石炭が中心である。中古車の輸出は、08年秋以降、世界的金融危機と円高・ルーブル安に加え、ロシア政府による中古車の輸入規制強化(関税の大幅引き上げ)、ロシア銀行の貸し渋りによる中古車取扱い業者の資金難などの要因が重なり、09年1月以降厳しい局面に立たされている。今後中古車輸出の減少が懸念されるが、これを契機に長年の懸案である中古車輸出依存からの脱出を目指し、新輸出入品(日常生活品、食品の輸出等)の開拓に努めることが肝要になろう。ロシアへの企業展開では、08年秋の経済悪化の影響を受けて、模様眺めの企業が多いが、建設機械メーカーが08年にモスクワ郊外に生産工場を建設するなど新しい動きも見られた。今後の北陸地域の対ロビジネスへの対応としては、多面的交流の推進、地元商社機能の充実、他地域との連携・協力の強化が重要であり、北陸企業の対応としては、情報・人的ネットワークの活用、現地視察の実施、良き現地パートナーの確保、人材の育成などが重要となろう。

8. インドの貿易と直接投資の動向

第1章 インドの貿易

インドの貿易収支は恒常的な赤字である。しかも、近年は輸入の増加が輸出の増加を上回り貿易赤字額が急拡大し2008年は過去最高額となる見通しである。貿易赤字の増加は、コンピュータ&情報サービス収支や労働者送金の受取超過を上回るため、経常収支も赤字となっている。

インドの貿易の特徴は、上位品目が原材料を輸入し国内で加工し輸出する加工貿易型の「原油 > 石油製品」、「研磨していないダイヤモンド > 加工済ダイヤモンド」、「金」、「ジュエリー」で占めていること。特に、近年は原油の輸入と精製後の石油製品輸出が急増している。

加工貿易型でないインド製品の輸出も堅調である。2008年には、ジェネリック医薬品を主体とする医薬品製剤が米国の対インド輸入の上位3位になったこと（前年比64.1%増）、EUの対インド輸入の6番目が乗用車（前年比86.4%増）となったこと。衣類も世界貿易市場のシェアを高めていることなど。

一方、2008年10月以降、インドの輸出は前年同月比でマイナスとなり、国際金融危機に端を発した世界同時不況的な影響を受けている。

第2章 インドの対内直接投資

インドは1991年の経済の伸び悩みを契機に政策転換したが、直接投資が大きく増加したのは2001年以降である。特に、対内直接投資は2005年の76億ドルから2006年の197億ドル、2007年の230億ドルと増加し、2008年は前年を上回ると推測されている。対外直接投資は対内直接投資を上回る急増である。2005年の約30億ドルから2006年の128億ドル、2007年の136億ドルとなっている。

対内直接投資の増加は、インド国内経済の高い成長が背景にある。一方、対外直接投資の増加は、インド企業による旺盛なM&Aによる。

第3章 国際金融危機後のインド経済

2008年秋以降の国際金融危機、その後の各国経済の景気不安にインド経済も直面している。2009年3月時点における主要な国際機関の景気見通しによれば、インド経済も過去数年の高い成長を維持することができず成長率は低下する。ただし、中国より下回るが他の新興国より高めの水準を維持する、など、比較的「落ち込み」は軽微だとする見方が有力である。

その理由として、対外依存度が他の新興国やアジア諸国に比べ相対的に低く世界経済の影響を受けにくい構造であること、インド国内経済が比較的堅調であること、などがあげられる。また、インドは低価格品の生産・消費市場としての魅力があり、それらの供給国となる可能性があることも有利と言える。

参考 統計

インドの貿易・投資に加えマクロ経済指標の長期時系列データを整備した。

9. 中国労働市場の構造変化

イ. 調査の目的

2004年頃から珠江デルタ地域や沿海地域で「労働力不足」の声が聞かれるようになった。それまで無尽蔵に存在するとまで言われた労働力が一転して不足するような事態になったのは、中国経済のより根本的な構造転換に根ざしたものではないかという議論がまき起こった。

本報告書は余剰労働力が逼迫している要因について、また出稼ぎ労働者を供給している地域・受け入れている地域での労働者の意識、労働力市場の構造変化に影響を与える労働契約法制、社会的ネットワークの役割について、現地調査やアンケート調査により明らかにする。

ロ. 調査結果の概要

第1章 中国経済は転換点を迎えたのか？

2004年頃から珠江デルタ地域や沿海地域で「労働力不足」の声が聞かれるようになった。この現象が中国経済のより根本的な構造転換に根ざしたものではないかという議論がまき起こり、アーサー・ルイスのいう「転換点」を過ぎつつあるという主張がされるようになった。

四川省農村の農家調査の結果、余剰労働力はまだまだかなり存在する。それは中国全体を見渡しても推測でき、その余剰労働力が資本主義部門へ流入するのを妨げているのは土地の問題である。2008年10月、中国共産党第17期中央委員会では土地の「請負権」を実質「所有権」に近いものにしていこうという方針が示され、この改革が実現すれば大量の新たな労働力が農村から都市へ供給されるであろう。

第2章 都市労働市場の雇用情勢と出稼ぎ労働者の問題 深圳市を事例に

都市労働市場の現状を華南地域の深圳市をモデルに明らかにし、その変化に日本企業はいかに対応しているかを考察した。結果同市の雇用情勢には長期的には政策的な構造変化の影響、短期的には金融危機のショックという2段階にわたる影響が表れており、景気が回復したとしても必ずしも即座に雇用が改善されとは限らない。日本企業では残業量の減少や労働力市場における需要のタイト化が転職行動を控えさせており、状況は労働力不足というよりも逆にワーカーが会社にしがみつこうとしているようだ。

第3章 農民工の意識に関する調査報告

温州市におけるアンケート調査を中心に

浙江省温州市で出稼ぎ労働者600人にアンケート調査を実施し、農民工自らの境遇についてどのような見方をしているか、若い世代の農民工がどのような意識を持っているかについて訊いてみた。その結果、以下のことが明らかとなった。

「農民工の生活が苦しいのは能力が無いため」との問いに20-30代の6割が否定

的な回答を選んだのは、自らの強いプライドを示している。

出稼ぎの理由に「家でお金が必要」と古い世代は答えるが、若い世代は「外で経験を積む」が多い。

出稼ぎ地への定住願望についてはどの年代もそれを望まない。

第4章 中国労働契約法制の限界

近年の労働市場を取り巻く状況変化の中で法がどのように適合し、また規制しようとしているのか解き明かす。その上で労働契約制度の基本構造の変化を中心に分析する。

その結果労働契約法が中国労働市場の構造変化に与える影響は極めて限定的なものである。法の要求と法主体の行動が一致するところで法は成立しており、そのために各法主体が応分のコストを支払っている。均衡点を支えるコストは日本社会からみると高く感じられるが、ゆっくりと低下してきている。

第5章 中国・大学生就業活動中の社会的ネットワークの役割

復旦大学と蘇州大学でのアンケート調査より

中国の大学生が就職活動時に社会的ネットワークを利用することについてどのように考え、またどのような時に有効なのか、復旦大学と蘇州大学の大学生へのアンケート調査を通じて明らかにした。

その結果、両大学の学生ともにその利用に肯定的な意識を持っている。また社会的上昇を行うための条件として自身のことは能力や人間関係を重視する一方で、他人のことは権力や金銭も重視すると答えている。中国社会は人的関係（コネ社会）が未だ重要となっている。

第6章 中国企業における中間管理層と労働者層

若干の企業のケースを中心に

日本的経営の特徴である「長期雇用」「内部昇進制度」「職階間が断絶していない」などが中国にも存在していたが、現在はどうなっているか内陸部の国営企業を現地調査することにより分析した。

・事例1 青海省国有企業

7割の従業員が10年以上この企業で雇用され、長期雇用が維持されている。管理層へは内部からの昇進である。

管理層と労働者層は賃金に余り差がなく、企業内で隔絶した階層となっていない。

・事例2 上海市の国有企業

現地の管理職はほとんど内部昇格で、学歴よりは個人の能力を重視。ほとんど長期雇用で年功的な賃金。中間管理者層も労働者層も賃金・学歴の差異は小さく、自己帰属意識も近い。

・事例3 上海市の日系企業3社

労働者の定着率は低いが中間管理者のそれは高く、かつほとんどが内部昇進である。

長期に勤務することが重要なこととなっている。賃金については両者には大きな差がある。

日本的と言われた雇用システムは企業改革、市場改革が進んだ現在の中国でも西部地域・沿海地域ともに一般的である。しかし日系企業では国有企業とは異なった、労働者層と管理者層では格差の大きい雇用関係があるようだ。

10. ベトナムの経済発展要因・課題と我が国との経済関係の方向性

イ. 調査の目的

ポスト BRICs として注目される新興国ベトナムの経済発展要因・課題並びに我が国機械工業などのビジネス・チャンスについて調査研究する。

日本や日系企業がベトナムと経済的な絆を強めることは「China+1」の視点からみて重要である。中国の SARS、反日運動あるいは人件費の上昇や大地震の発生などによって、改めて中国リスクが認識されている昨今において、ベトナム経済の可能性について調査、研究をすることは意義深い。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章 「ベトナム経済の現状と将来の可能性」

1986 年末にドイモイ（刷新）政策を決定したベトナムは、輸出志向型の強い外資の導入をテコに特に 1992 年以降 8%以上という高率の経済成長を維持していること、2007 年において 8,515 万人という人口規模を擁していることから国内市場としても期待できると指摘している。またベトナムは経済地理的に発展著しいインドシナ半島の中核に位置することから次の 4 点を指摘している。形成されつつあるインドシナ経済圏の中核になりつつある。ASEAN で発展著しいカンボジア、タイ、ベトナムより成る経済開発の「三角地帯」にいる。かつての「パーツ経済圏」の形成を目指したタイに隣接している。「China+1」の有力先である。ASEAN・中国 FTA に伴う国境貿易の活発化であり、インドシナ半島を縦・横断する物流回廊は一層それを加速しよう。しかし他方で、人材不足、低い技術力、部品産業の未熟さなど多くの課題があることも指摘している。

第 2 章 「ベトナムと FTA-AFTA に焦点をあてて」

ベトナムが参加している ASEAN 自由貿易地域（AFTA）や ASEAN 加盟国として関わっている FTA そして初の二国間 FTA である日越 EPA の状況について俯瞰した。AFTA では、ベトナムは関税削減約束を着実に実行してきた。一方でベトナムの ASEAN 域内輸出のシェアは小さいが、域内貿易比率の高い品目は少なくない。ベトナムの域内貿易は着実に増加しており、ASEAN 域内の生産ネットワークにどのようにベトナムを組み込むかがベトナム製造業の発展の課題である。ベトナムはアジアの FTA ネットワーク網に組み込まれていくため、ベトナムの企業は FTA への対応が不可避となる。また、多国籍企業などによるベトナムの生産拠点の位置付けを考慮する上で、市場の大きさや立地面などの優位性がある一方で、裾野産業の未発達が問題となる。

第 3 章 「ベトナムの民間企業の現状と裾野産業」

ベトナムの裾野産業及びにそれを支える民間企業の発展はまだまだこれからといった状況であることを記した。裾野産業の発達を促すには「人材育成の必要性」、「政策の予想不能性や非効率性の改善」、「公的インフラの充実の必要性」などが検討され、

そのための方策が実施されなければならない。ベトナム人は「勤勉」、「礼儀正しい」、「人柄がよい」など民族的特性が優れており、親日的でもある。同国の裾野産業の育成は日越両国にとって益がある。

第4章 「ベトナム投資の魅力と問題点」

投資環境の改善は今後も着実にすすむであろう。しかし、賃金上昇圧力は強く、労働集約的な輸出産業が成長を牽引するという成長モデルに依存するのは危険である。グローバル化の進展に伴い経済は外的な変化に翻弄されやすく、中長期的にみた外資誘致の優位性は成長の持続性を高めることができるか否かにかかっている。部分的な改革の積み上げによって生じた歪みを洗い出し、全面的な改革を推進していく必要があり、日本政府もこれを積極的に後押しすべきである。

第5章 「ベトナム投資の魅力と産業クラスター」

北部ベトナムのキャノン効果による産業クラスター政策の成功の説明をした。100社以上のサプライヤーが北部ベトナムに集積した。ベトナム・ハノイの企業調査により、ベトナムが企業を誘致するための課題は高速道路、港湾、電力、通関制度、未熟練労働の不足・不備であることを明らかにする。中国、インド、アセアンに囲まれたアジア成長トライアングルの中で、中国・広州とタイ・バンコクの中間のベトナムがアジア地域統合により将来性があることを示した。

11. トルコの経済発展とわが国の貿易・直接投資

イ. 調査の目的

人口 7,000 万人を超えるトルコは、2002 年から 06 年までの平均で 7.0%の成長を達成した。1 人当たりの GDP は約 5,500US\$で、BRICs に次ぐ新興経済国の一つとして注目されている。EU と関税同盟を結んでいることもあり、自動車、家電などの分野での直接投資が行われ、EU 輸出基地となった。わが国からも、トヨタ、ホンダなどが進出している。

宗教色を強めつつある政権与党と世俗主義を守ろうとする軍部との対立、経常収支の赤字の継続、先の見えない EU 加盟交渉など問題をかかえるものの、若年層が多い人口構成・規模、層の厚い産業構造を持つなど、消費市場としても直接投資先としてもトルコは魅力的である。

本調査では、各分野の専門家からなる委員会を設置し、近年のトルコ経済の発展、政権与党の経済政策、トルコ企業の経営戦略、EU 加盟問題、わが国との経済関係などを調べることにより現代トルコの政治・経済を多角的にとらえることを目指すものである。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章 「新興市場国 (Emerging Market Economy)」としての発展要因と将来性
トルコは、BRICs について経済発展が予想される新興市場国の一つとして注目を浴びている。トルコが新興市場国になりえたのは、2002 年に公正発展党が政権について以降の政治の安定、80 年代から進めてきた経済の自由化、EU との関税同盟の成立、経済自由化を契機として台頭してきた新興資本家層の存在などによる。

トルコが新興市場国からさらに発展し、経済大国となるためには、硬直的な世俗主義の見直し、EU 加盟交渉の継続、国際収支の黒字化を実現できる産業構造の構築が必要である。

第 2 章 公正発展党政権の政治力学と経済政策

本稿では、AKP 政権の性格の第 1 期目から 2 期目にかけての変質と、それが経済政策に及ぼす影響を検討する。以下ではまず、AKP 政権が第 1 期から第 2 期にかけて政治色を強めて右傾化したことを政党間の位置取りから説明する。また、AKP 政権の右傾化が、一般世論の右傾化に起因しているわけではないことも、世論調査結果をもとに示す。次に、AKP 政権の右傾化とともに経済政策においても政治色が強まったことを指摘する。すなわち、経済政策では政権 1 期目末から 2 期目にかけて財政規律が緩むとともに、AKP の中核的支持基盤である低所得層への分配的性格が強まってきた。

第 3 章 自動車産業の生産拠点の再編と貿易構造の変化

—欧州自動車産業の再編とトルコへの影響—

欧州自動車産業は、EU の単一市場の形成、東方拡大に伴い、生産拠点の統廃合をお

こない、特定地域に特定車種を生産させる新たな体制を構築している。トルコ自動車産業は、2000 年以降ヨーロッパ市場への生産拠点として特化し、発展を遂げている。自動車産業の生産拠点の再編に伴い貿易構造は、産業間貿易が後退し、水平的および垂直的産業内貿易が増加を示している。このような変化の背景には、自動車産業の発展、FTA、GDP の格差、地理的条件等が影響している。

第4章 トルコマーケットの将来性と在トルコ日系企業を取り巻く環境

欧州とアジアの結節点にあるトルコは、その地政学的な重要性だけでなく、約 7000 万を誇る人口規模と若年層の厚さ、自動車、家電、繊維、食品、石油化学など多岐にわたる産業構造を有していることなどから、わが国にとってさらなるビジネスチャンスの可能性が高い魅力あるマーケットといえる。現在、日系進出企業は約 50 社で、このうち自動車・同部品を中心とした 14 社が製造を行っているが、わが国ではトルコのビジネスチャンスやリスクに関する情報は少なく、日系企業のトルコマーケットへの取り組みはその潜在的可能性に比して限定的な状況といえる。

第5章 トルコの EU 加盟問題

EU 加盟を希望するトルコは、既に 1987 年に加盟申請をしていたが、申請が認められたのは 2004 年であり、加盟交渉が開始されたのは 2005 年であった。EU 加盟には様々な手続きが必要である。EU 法体系を受け入れ、加盟国の全会一致の承認を受けなければならない。

トルコは中東の諸国と国境を接し、大多数がイスラム教徒の国であり、人口も約 7000 万人と EU 平均を大きく上回り、加盟候補国としては異例である。さらにキプロス問題などもかかえ、トルコの EU 加盟は克服すべき課題も多く、加盟実現までの道のりは長い。

(3) アジアの産業投資動向に関する調査研究

12. 東アジアにおける機械産業の産業集積と域内分業に関する調査研究

イ. 調査の目的

本調査研究は、東アジアにおける機械工業の集積の状況と域内における分業関係を明らかにすることを目的としている。

日本の自動車産業や電気電子産業は、最適立地とグローバルなバリューチェーン、サプライチェーンの構築を進めているが、そのなかで東アジアの重要性は増している。今後、日本の機械産業の国際競争力の維持・向上を図るうえで、発展する東アジアの動きへの対応や活用に配慮する必要性は大きく、域内分業のための環境条件、分業の現状、課題および方向性を明らかにしていくことが重要である。

ロ. 調査結果の概要

部では輸送機械産業（自動車・自動車部品）について調査を行った。

第1章では、東アジアにおける自動車の生産立地について国レベルの概観を行った。東アジア域内における自動車生産の分布をみると、日本、中国、韓国と北東アジアに生産規模の大きな国が存在する一方で、東南アジア諸国の生産規模は比較的小さい。ただし、中国における自動車生産は北の北京・天津地域から、南の広州地域、東の上海地域へと沿海地域に展開している。広い意味では、東アジアにおける自動車産業は日本から韓国、中国を経て、タイ、インドへと大陸沿海にベルト地帯を形成している。

第2章では、代表的な集積を事例として取り上げて、生成の経緯、発展の要因、特徴を整理し、それぞれの強み、弱みの所在から今後の展望を行った。具体的には、1) 現代自動車グループという国内市場の70%を押さえる有力メーカーの主力工場を中核企業とする韓国のウルサン、2) 日系3社の生産拡大によって、急速に自動車生産地としてのプレゼンスを高める中国の広州市周辺、3) ASEAN最大の自動車生産国であるタイのバンコク首都圏から東部臨海工業地域にかけての地域、4) 生産を急増させるインドの4つの集積を取り上げた。

第3章では、1) 域内貿易の実態、2) 代表的な産業集積に立地する日系企業の現状、3) アンケート調査を通じた分業の実態、4) 自由貿易協定（FTA）の締結による影響から、東アジアにおける自動車産業の分業構造と日本との関係を検討した。貿易については、域内関税率の引下げによって相互貿易が活発化している ASEAN を除くと、東アジアにおける自動車の貿易が低調である。当面は、世界的な市場の冷え込みから、自動車・部品貿易が低調に推移する可能性が高いが、合理化の一環として、東アジアにおける生産が増強される可能性もある。また、インタビュー、アンケートを通じて東アジアに進出している日系企業の部品調達、機能配置について確認した。自動車産業では、タイ、中国の役割が大きく、特に、機能面において非製造機能が拡充される傾向がうかがえる。東アジアはFTAの締結実績については相対的に遅れているが、域内自由化で先行する ASEAN の自動車産業では、FTAを最大限に活用したグローバル

な最適調達と重要拠点の機能強化という方向性が明らかになっている。

部では、電気電子産業について、部と同様の視点、調査方法に基づき、国レベルの生産配置、代表的な産業集積の事例調査、域内の分業構造に関する調査を行った。

第1章では、2000年代に入り、中国の電気電子製品の生産が加速度的に拡大する一方で、生産の伸びに停滞感が強まる国が生じて、格差が開いていることを確認した。2007年の推定値では中国は日本、米国を上回る世界最大の電気電子製品の生産国となっている。一方、世界の生産に占めるシェアという点では縮小傾向にある日本、台湾等においては電子デバイスの供給国としての性格が強まり、生産構造においても電子部品の比重が高まっている。

第2章では、部と同様に、代表的な集積を事例として取り上げた。具体的には、1) 筑波学園都市をモデルにした大徳研究団地を核とする韓国の大田市(大徳バレー)、2) 「アジアのシリコンバレー」の元祖であり、産学連携の成功モデルを生成させることで産業構造転換を促進してきた台湾の新竹科学工業園区、3) 世界の工場を支える量産型集積の典型である中国の広東省、4) かつては、中国に先行した量産型集積ながら、勢いの衰えが懸念されるマレーシアのセラングール、5) 輸出性向の強いソフトウェアの集積という独自の発展をみせたインドのベンガルールを取り上げた。

第3章では、部と同様に、貿易、東アジアに進出した日系企業の実態から東アジアにおける電気電子産業の分業構造について検討した。電気電子製品の域内貿易は中間財の域内貿易に牽引されて拡大してきたが、2006年の中間財に関する東アジアの域内輸出比率は7割を超え、NAFTA、EUを大きく上回った。のみならず、最終製品においても域内輸出比率は高まっており、NAFTAの域内輸出比率を上回った。そうした中で東アジア諸国の電気電子製品の輸出先として、中国の存在感が増している。東アジアに進出した日系企業による調達行動をみても、域内の企業グループ内のやり取りは自動車に比べて活発であり、拠点間の関係は緊密である。

部は、部と部を受けて、東アジアの集積と域内分業に関する展望を行い、持続的な発展のための提言を行った。短期的には、現在の経済不振が及ぼす影響が1つのファクターである。自動車産業においても、電気電子産業においても、東アジアにとって市場の縮小に対する企業の対応は、投資の抑制という可能性と同時に、グローバルな供給体制の見直しに伴う生産増強という機会をもたらさう。長期的には、東アジア域内の関税障壁の低減による影響とイノベーション型集積の発達が重要なファクターである。前者は、自動車産業にとって、後者は、電気電子産業において、特に重要であり、こうした変化に上手く適応できた集積が伸びていくものと考えられる。

東アジアの産業集積の持続的な発展のために日本が行うべきことは、集積のタイプによっても異なるが、製造機能が中心の集積については、熟練労働力の育成支援が挙げられよう。一方、イノベーション型の集積については、成功要素の分析と伝播、リサーチパーク間の人的交流の促進、研究者間に定期的な情報交換の場の提供、基準・認証に関する制度や知的財産権の保護に関する制度の充実や浸透など、「知的基盤」づくりに対する協力が挙げられる。これらの支援は、日本にも大きなメリットをもたらすものになると考えられる。

13. アジアにおける M&A による産業再編と投資ファンドの役割

イ. 調査の目的

投資ファンド（ヘッジファンド、プライベートエクイティファンドなど）はアジア諸国においても買収ファンドとして積極的に M&A に取り組み、産業再編の役割を果たし始めている。国内外金融・資本市場の変化とグローバル企業への成長とハイテク企業が増大するアジアにおいて内外の投資ファンドが M&A を中心とする投資行動をいかにに行い（業種別、企業規模別）いかなる結果と問題点を提起しているかを分析する。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章 東アジア M&A と域内産業再編 電子・自動車買収側企業の検証

第 1 章では、東アジアの買収側企業についての実証分析を行っている。まず、クロスボーダー M&A が増加した理由を整理し、各国間での企業・為替などの制度などが共通化してきたこと、新興国の国有企業の民営化などによる市場経済の拡大によるとしている。そして東アジア企業のクロスボーダー M&A に関する実証研究を行なう。トムソン・ロイターの財務データを用いて、企業買収前後の経営パフォーマンスの変化を収益性、成長性、規模の変化に関する指標などをエレクトロニクス、自動車産業を対象に分析を行い、両産業とも企業の成長性、規模拡大に関しては正の効果をもたらすが、収益性を高めるかどうかは明確ではないとの結論を得ている。クロスボーダー M&A が国内企業同士の M&A より経営成果の改善が著しく、自動車産業においてより顕著であるとの結果を得ている。これらの実証結果を総合すると、M&A が資本市場のミスプライシングに基づくとの仮説が否定され、M&A は企業のパフォーマンスを再構築し、リスタートする場合に効果的であり、産業再編上の効果が大きいということが支持されたと言える。

第 2 章 東アジア M&A と域内産業再編 電子・自動車ターゲット企業の検証

第 2 章では、前章では除外されていた被買収（ターゲット）企業に焦点を当て、収益性、成長性、負債比率に関して実証分析を行っている。その結果、とりわけクロスボーダー M&A の場合、被買収企業は買収側企業と異なり、収益性の改善が見られ、成長性も改善が見られた。さらに負債比率も上昇しており、これは市場から M&A が評価され、企業価値が上昇したことを意味している。こうした実証分析結果は M&A が東アジア企業の被買収企業のパフォーマンスを高めており、M&A 関連法制などの自由化政策が望ましいとの政策的インプリケーションが得られたと言ってよいであろう。

第 3 章 中国の発展方式の転換と投資ファンドの役割

第 3 章では、78 年の改革・開放以来の経済発展政策の中で産業政策、企業政策、M&A 政策、プライベートエクイティ（PF）（ベンチャーキャピタルを含む）などの政策内容を整理する。中国は経済発展と市場経済化過程において制度と市場の形成を政策的に

行わざるを得ず、その過程で外資導入が積極的に図られ、直接投資に加え資本市場においても外資ファンドの役割が大きかったことを指摘する。改革開放以後、過剰投資が80年代、90年前半、そして2000年代に生じ、政策転換が図られる中で、重点産業分野が確定され、それに沿った国有企業改革、金融改革、独占禁止法の制定もなされてきた。外資政策も資本・技術が選別的に活用される方向に転換され、クロスオーバーM&A、PFなどに対する法制も整備されてきたことを述べる。

第4章 韓国のM&Aの現状と投資ファンドの役割

第4章では韓国のM&Aの現状と特徴を整理し、97年の通貨危機後の構造調整としてのM&Aが急増したが、構造調整後にはM&Aは中国、インドなどと比較しても規模は小さいこと、海外からのクロスオーバーM&Aに比して、国内企業の海外へのクロスオーバーM&Aは少なく、先進国の対GDP比のM&A規模に対しても半分以下の現状であることを述べている。韓国のM&Aに対する実証研究の結果を紹介し、産出量、生産性を高める効果を持ち、持続的であるが、利益率は短期的な効果しかなかったことが報告されている。製造業などに比べ、通貨危機後に生じた金融機関への投資ファンドのM&Aは支配株主のめまぐるしい変化と金融監督権の低下、金融資産の国外流出の恐れなど多くの問題点が生じたことを指摘している。

サブプライム問題に端を発する世界的な不況はこれまでと同様資本市場の収縮と企業の活動の停滞からM&Aブームの終焉をもたらすと思われるがM&Aは不況に対処する産業再編の方法としても用いられるのであり、こうしたM&Aが多く行われることが予想されるが、好況期の始まりとともに再びM&Aブームが始まることはこれまでの歴史から十分予想できることであろう。

14. 中国現代物流の発展動向と課題

イ. 調査の目的

近年の中国、インドの高成長や ASEAN を中心とした FTA の動きは、東アジアにおける国際物流を増大させるとともに従前の日本を中心とする物流構造から多極構造へと変化をもたらしている。東アジアとの貿易投資の比重を高めている我が国にとって、変貌を遂げつつある東アジアの物流事情を調査分析し、インターモーダル・ネットワークや物流制度・ルールなどの分野で直面する課題を探ることは今後の円滑な物流、経済交流の一層の促進を図るうえで極めて重要といえる。

このような問題意識から平成 20 年度では東アジアの中核のひとつである中国を対象とし、中国の現代物流の発展動向を探り、その課題を明らかにすることを目的としている。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章 「中国物流政策の動向」

中国経済の更なる発展のためには、物流の高度化が急務であるとの認識が中国政策当局にはある。物流インフラの整備・拡充ばかりではなく、制度・ソフトを含んだ総体としての「現代物流」体系の構築である。行政組織としては、物流対応機構としていまだ一体化されてはいないが、国家发展改革委員会が中心となって部際レベルで連携がなされている。物流政策について「大綱」的なものも制定され、それを踏まえて関係部門が政策を策定し、実行に移している。

第 2 章 「中国貨物輸送の現況と物流インフラの整備動向」

改革開放以来の中国における高度経済成長に伴って、貨物輸送量は大幅に拡大する傾向にある。そうした需要の高まりを反映して、政府は交通運輸部門のインフラ建設に対し、これまで多額の公共投資を実行してきた。特に道路整備向けの投資が他を圧倒しており、輸送モード別でトップを占めている。BRICs を構成するような国々と比べても確かに充実されてきたとはいえ、経済発展のスピードに十分まだ追いついていない状態で、インフラ整備が依然としてネックになっているのが実情である。このため、中国では更なる輸送能力の強化を目指して、今後も鋭意、交通インフラの整備・拡充に注力していく意向で計画が目白押しである。

第 3 章 「鉄道・道路のインフラ整備の現状と貨物輸送」

中国の輸送モードのうち最も遅れている鉄道輸送の現代化を達成するために、鉄道部の組織改革、体制改革が実施される一方、鉄道網の整備拡充、電化、複線化などのインフラ整備と同時に現代物流の核たるドア・ツー・ドアサービスを実現するための貨物の最適輸送などの体制整備や IT による管理体制整備が、鉄道コンテナ輸送体制の整備を基礎として推進されている。(第 1 節)

1993 年に認可された五縦七横国道主幹線規画の 12 の道路建設は 2008 年に全てを完

了した。この規画後の新しい整備計画は、国家高速道路網規画の 7918 網という高速道路建設である。両者の現状及び「11・5」規画における未完成の重点プロジェクトの西部開発 8 条省際公路通道整備の現状を報告し、2009 年不況下で 1.8 兆元を投じて実施される交通インフラ整備と毎年開催される交通運輸工作会議で発表された 09 年の重点プロジェクト等について述べる。(第 2 節)

第 4 章 「港湾整備と港湾物流の発展」

近年、中国の主要港湾は「世界の工場」を担って支障のないレベルまで発展を遂げてきた。建設の骨格は国家 5 ヶ年計画ではあるが、各地方の特殊性や経済力の優劣がある。本稿の前半では全国の港湾貨物、とりわけコンテナ取扱量の推移と近況を論じた。後半では中国最大の経済圏・長江デルタに焦点を絞った。「長江口深水航路」や「洋山港」プロジェクトに見られる英知と大胆な外資導入政策で、瞬く間に香港を抜いて世界ランキング第 2 位となり、今や首位の座を狙う「上海パワー」を、持論を交えて記述した。そして、上海港の競合港に成長した寧波港にもスポットを当て、おわりに、世界同時不況の影響にも触れた。

第 5 章 「航空貨物輸送と空港の整備状況・計画」

航空市場への参入規制の緩和が進むにつれ、航空会社の設立と再編が繰り返された結果、北京、上海、広州の主要空港を拠点とする三大航空会社グループに概ね集約されつつある。こうした中で、国内と国際を合わせた貨物・旅客とも旺盛な需要拡大に支えられて、航空輸送の急速な発展が目立ってきた。そのため、航空インフラの整備、とりわけ空港・同ターミナルの拡張ないしは増設が急ピッチで推し進められている。中国は今、「民間航空強国」の確立を視野に邁進中であり、景気後退下にあって今後もさらに一段と投資を強化していく方針である。

第 6 章 「中国における物流企業の展開」

中国は建国 60 年、改革開放 30 年の節目を迎え、新しい発展への模索を始めている。ハード、インフラの建設では一定の成果を上げている。物流の面では大規模コンテナ埠頭や空港の整備は着々と進んでいるが、消費物流の構築などの課題も多い。要はソフトの整備であり、健全なサービス業、フォワーダーの発展が不可欠と思われる。経済の持続的発展を支え、物流発展を保障するのは人材の育成、とりわけ現場の職業訓練にあると考える。

第 7 章 「インテグレーターの対中進出と中国事業展開」

中国のロジスティクスの動向をみると、航空会社とフォワーダー両方の機能を持ち、グローバルに展開してきたインテグレーターの動きを見逃せない。4 強といわれる FedEx、UPS、DHL (DPWN)、TNT のこれまでの中国進出について、エクスプレス事業を中心に紹介する。近年の事業展開をネットワークとハブなどの拠点形成の点から整理し、各社の特徴を抽出した。

(4) 日本経済の国際化に関する調査研究

15. わが国経済の構造変化と労働需給

イ. 調査の目的

わが国経済は、急速に進む少子高齢化により労働力不足の隘路に直面しつつある。この問題に対しどのような対応策があるかという問題意識の下、労働環境全般に関する現状分析、産業別労働需給状態の長期将来予測を行った。

ロ. 調査結果の概要

第1章1節では、人口構造の変化について分析を行い、以下の点を確認した。

1. 日本の人口は2005年から減少に転じた。日本の少子化はすでに1956年頃から始まっているが、近年までは出生率の低下を死亡率の低下が上回り、2004年までは人口はなお増大を続けていた。2005年を境にその関係は逆転し、日本の人口は減少に転じた。
2. これに従い、人口構成も高齢化が進み、労働力人口も2000年代に入り減少傾向を見せ始めている。この結果、現在の生産レベルの維持・拡大を図れば、労働力不足という壁に直面することになる。

第1章2節では、労働市場の分析を行い、以下の点を確認した。

1. 日本はOECD主要国のなかで、男子労働力率は85.2%（2007年）と平均以上だが、女子労働力率は61.9%と2番目に低い水準である。
2. 国際的にみて長すぎる日本の労働時間を削減する方策の導入も急務である。
3. 労働力不足を補う方策として、外国人の雇用が挙げられる。また、日本における外国人労働者比率は0.3%（2002年）とOECD主要国の中で最低水準であることから労働市場を積極的に海外へ開放することが急務であるという主張もある。しかし、一貫した移民政策を確立し外国人労働者（およびその家族）の人権や労働環境を保証しない限り外国人受け入れには問題が多すぎる。このため、日本の女子労働力率を高める政策を先行すべきである。

第2章では当研究所が有するJIDEAモデル（第7版）を使用して産業別労働需給状態の長期予測を試みた。労働供給の前提条件として国立社会保障・人口問題研究所の人口および労働力人口の予測値（出生・死亡中位推計値）を採用した。

予測は労働生産性の上昇率が低い場合と高い場合の2つのケースで行った。

この結果、生産性の上昇が低い場合は2017年には労働力不足が生じるが、高い場合は2020年になっても労働力不足は生じないという結果を得た。

なお、成果の一部を下記で発表している。

- ・サブプライム・ショックの雇用に対する影響（季刊国際貿易と投資、2008冬号）
JIDEAモデルによるシミュレーション

16. 諏訪地域ブランドの創生・育成

イ. 調査の目的

諏訪地域ブランドは個別の商品を想定した地域ブランドではない。諏訪地域に展開している 1,000 社の企業群を総合的にとらえ地域ブランドとする。この地域の企業群が保有する技術水準は世界の需要に十分こたえることができ、さらにその需要を呼び込み、その際の契機、キーワードとしての諏訪地域ブランドを確立する。そのために行政はいかに行動しているか、また今後検討すべき課題について明らかにする。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章

地域ブランドという言い方が盛んになってきたが、行政の支援として地域団体商標制度、JAPAN ブランド育成支援がある。前者は主として国内市場向け、後者は海外市場向けの政策ともいえる。今回取り上げた諏訪地域ブランドは、地域にある 1,000 社の企業群をとらえ、世界に認知させるキーワードとして「諏訪ブランド」とする。

第 2 章

諏訪地域の概要を説明する。その中で工業の集積している状況を明らかにする。事業所数、従業員数の推移をみると減少の傾向となっているが工業立地件数は最近増加の傾向もみられる。また海外への進出はこの地域は日本の全体の傾向より早い 1995 年に高揚期がある。むしろ先駆的な動きといえよう。

第 3 章

地域ブランド創生への行政の取り組みとして、1996 年から 3 年間実施した中国大連との産業交流事業（ローカル・トゥ・ローカル事業）を取り上げた。それぞれの年度で何をやり、どのような成果があったかを明らかにした。その過程で諏訪地域として大連の開発区に諏訪ブースという常設展示場を設けるに至った経緯をまとめた。

第 4 章

諏訪地域企業が海外進出し、自社の技術の優位性を「ブランド」化し、顧客に認知させていったか、18 社のインタビューを通して明らかにした。その過程で海外進出は本社工場の空洞化を決してもたらずものではないという実態も明らかとなった。むしろ、海外進出時より、本社工場の現在の人員の方が増加している企業が多い。インタビュー中で、諏訪地域ブランドの今後の方向性も見えてきた。

おわりに

諏訪地域ブランドを創生・育成するにあたり、海外のグローバル企業にいかにして認知させるか、またその方向性について述べる。諏訪圏工業メッセが諏訪ブランド発信の要となる。

17. 日本産業連関経済モデルの開発研究

イ. 調査の目的

日本経済モデルに関しては、これまで多種多様なものが開発されて来た。(財)国際貿易投資研究所も産業間の取引関係を重視した産業連関表をベースにした長期予測モデル(JIDEA)を有している。JIDEAモデルの特徴は、1. 産業間の波及効果をトレースできる点、2. 長期予測ができる点である。しかし、1. プログラムを自らコーディングするため操作性があまり良くない、2. 有効桁数が限定されており、規模の小さい産業セクターの動きをトレースすることが苦手、という改善が望まれる点がある。そこで、産業間の波及効果をトレースするシミュレーション機能を残しながら、市販のパッケージソフトを利用し有効桁数を増やしかつ操作性を向上させた日本経済モデルの開発を行う。新モデルは長期予測よりもシミュレーション分析を重視する。

ロ. 調査結果の概要

市販の統計パッケージソフト(e-views)を利用して簡便な日本産業連関経済モデルを開発するという当初の目的を達成した。セクター数はJIDEAモデルの66部門から40部門へと簡略化している。また、同時に行った産業連関表の200部門時系列データベース作成作業も名目ベースで完了した。

モデルを利用した試算として、2兆円の給付金還付を2009年に実施した場合の効果を計算した。結果は、可処分所得を2兆円増やした場合、2009年の名目GDPは1兆2900億円増加する。これは同年のGDPの0.23%に相当する。また、消費、投資はそれぞれ0.28%ポイント、0.24%ポイント増加し、可処分所得は乗数効果によりさらに3200億円増加する。一方、営業余剰は0.58%ポイント拡大するのに対し、雇用者所得は0.10%ポイントの増加に留まる。

(5) その他

18. EU の環境政策およびエネルギー政策と日本への影響

イ. 調査の目的

7月に開催された洞爺湖サミットの最大のテーマは地球環境問題であった。ポスト京都の枠組みをめくり、気候変動問題で従来世界をリードしてきたと自負するEUが、サミットおよびその後の国際会議に臨む戦略は、今後の世界の地球環境対策の動向に大きな影響を与えることは必至である。

EUは地球環境問題に取り組むため、2020年までに温室効果ガスを20%削減し、再生可能エネルギーの利用を20%まで引き上げる、「2020by2020」という戦略目標を立ち上げた。

一方、新興国での需要増、サブプライムローン問題に端を発する投機資金の流入などにより原油価格も高騰しており、天然ガスの供給を大幅にロシアに依存しているEUとしてはエネルギー源の確保も重要な課題となっている。

電力については、再生可能エネルギーによる供給が大きくは期待できないなか、ドイツではCO₂排出量の少ない火力発電所の新設が急務となっているが、それでも反対運動が起きている。バイオ燃料の導入は食料価格の高騰など思わぬ影響も出ており、また実際に既存の自動車にバイオ燃料を導入するには技術的に解決すべき問題も残されているようである。

EUの環境規制は、EU企業のみならず、そこに進出する日系企業、あるいはEU基準を取り入れようとするその他の国を通じ、日本をはじめとする各国企業に対応を迫るものとなっている。

こうしたことから、本調査では、EUのエネルギー問題を展望するとともに、EUの気候変動戦略、EU環境規制、それらの内外企業への影響などを調査し、我が国企業等への参考とするものである。

ロ. 調査結果の概要

第1章

2007年に6年ぶりにICPPの第4次レポートが公刊され、温室効果ガス排出削減の重要性が指摘されたこともあり、EUは「気候変動」を対内・対外戦略の中心にそえた。07年の前半におけるEU閣僚理事会の議長である独・メルケル首相、08年からの議長となった仏・サルコジ大統領はともに意欲的に気候変動戦略に取り組んだ。

EUは、2009年12月に開催されるCOP15での主導権確保に向けて、温室効果ガス削減目標達成のための行動計画の具体化を図るとともに、EU域内の排出量取引制度をデファクトの国際標準に引き上げることを目指している。

エネルギー戦略では、エネルギー使用の効率性向上と化石燃料への依存の縮小により気候変動戦略との整合性が図られ、また、主要供給国であるノルウェー、ロシア、OPEC諸国との対話を深めることが謳われている。

現在欧州では、天然ガスパイプラインをめぐり様々な動きがある一方、原子力発電の見直しも始まっている

第2章

EUは気候変動対策として2020年までにCO₂を最低でも20%削減することを目標として掲げているが、それを達成するためには従来型の排出量削減では限界があるため、「排出量取引制度」を制定し、加盟各国の実施期限を2005年と定めた。排出量という商品を取引する新たな市場を構築し、市場メカニズムを通じてCO₂を削減するものであり、「キャップアンドトレード(上限付取引)」方式を採用した。

この制度は試行的に開始したもので、2005年から08年の3年間の第1段階で6.5%の排出量の削減が達成されたことが評価される一方で、現行制度の不備も明らかになったため、適用範囲の明確化・拡大、監視・報告・検証制度の改善、加盟各国ごとの上限からEU全体の上限の設定、オークション方式の導入などを盛り込んだ指令改正案が提案されている。また、無効訴訟などが提起され、欧州司法裁判所の判断を通じて、指令の解釈が明らかにされている。

第3章

世界で初めての強制型温室効果ガス排出枠の国際的取引制度であるEU排出権取引制度では、第1局面(2005年-2007年)に試行段階として市場インフラも年ごとに整備され、排出枠価格も直物から先物中心になり、価格変動安定化策を一部備えた市場ファンダメンタルズをより反映する内生的価格形成の方向を示した。第2局面(2008年-2012年)の実績を踏まえ、第3局面(2013年-2020年)からのEU単一排出上限の導入とその段階的縮小や排出枠配分の入札原則と無償割当枠の段階的減少、カーボン流出の回避や排出枠価格の安定化策の導入等の一連の制度改善措置により、世界最大のカーボン市場として地球規模の市場へと発展、連携する潜在力をもつとみられる。しかし第2局面の残りの4年を展望すると、100年に一度の金融・経済危機のなか、景気後退を映す排出量の減少により今後排出権取引への産業・経済界の関心がいかに変動するかが注目される。

第4章

2005年に始まったEUの排出量取引制度(EU ETS)は、施設(企業)に割り当てる地球温暖化ガスの排出量の上限を定め、この上限に対する企業の排出量の過不足分を取引市場で売買する仕組み(キャップアンドトレード)である。EU ETSは試行期間としての第1取引期間(05~07年)を終え、現在は08~12年の第2取引期間に入っている。この第1、第2取引期間では企業への排出枠は無料で割り当てられてきた。しかし、欧州委員会では、2020年までに排出量を90年比で20%削減するというEUのコミットメントを実現するためには、EU ETSをより効率的にし、透明性を高める必要があるとして、08年1月にEU ETSの修正に関するプロポーザルを発表した。プロポーザルには、企業への排出枠の無料割り当てをオークション方式に切り替えるな

ど大胆な提案が盛り込まれている。欧州委員会では EU ETS の改革を 2013 年から始まる第 3 取引期間から実施したい考えであるが、米国発の金融危機の欧州経済への影響が改革のスケジュールに影響を与える可能性もあり、EU の温暖化対策は難しい対応を迫られている。

第 5 章

EU は 2020 年までに温室効果ガスを 20%削減することを目標としている。本稿では輸送部門の変化に注目し、こうした目標の持つ問題点を検討する。

EU27 カ国の温室効果ガス排出量は 2006 年において 51 億 4,300 万トンで、90 年比では 7.7%減少しているが、輸送部門では逆に 26%も増加しており、20%削減目標の達成のためには輸送部門での削減が重要な課題となっている。自動車燃費の向上はあるものの、走行距離も増加しているため、全体としては燃料消費量が増加しており、また、バイオ燃料への転換も容易ではない。

輸送部門のうち、貨物部門については生産のフラグメンテーションの進行が輸送量の増加につながっているため、輸送量削減の取り組みも重要である。

第 6 章

EU が 2008 年 12 月 17 日に採択した自動車の CO₂ 排出削減規則により、EU で乗用車を生産・販売するメーカーは 2012 年までに 65%の新車で CO₂ 排出量を 130g/km まで削減することが義務付けられた。2015 年までに 100%の新車がこの新規則の対象となる。加えて、2018 年までは 4g 超過まで軽減措置があるものの、超過 1g ごとに 95 ユーロという厳しい罰則規定も設けられた。自動車メーカーはこれにより、CO₂ 排出量は多いが収益が大きい大型車と CO₂ 排出量は少ないが収益も小さい小型車との販売バランス戦略という経営上の難しい選択を迫られる。さらに、金融危機に伴う世界的な需要後退で打撃を受ける中、新規則で規定される目標を達成するため、大規模な研究開発投資を迫られることになり、政府に支援を求めている。

第 7 章

EU では、2012 年から地球温暖化対策のために CO₂ 排出量を低減するために規制を強化する。その対応で開発コストが増加するが、将来、VW、ダイムラー、BMW、PSA、ルノーなど欧州主要自動車メーカーの技術競争力を引き上げ、欧州での市場支配力を強めるであろう。しかし、欧州自動車市場の低迷が長期化する中で、欧州 GM など経営危機に陥るメーカーが増え、欧州自動車産業の再編が進んでいくと思われる。

第 8 章

本報告では、2007 年から 2008 年に EU 委員会とフランス政府があいついで公表したエネルギー戦略に関する公式報告を分析することによって、両者のエネルギー政策がめざす基本的な方向性を明らかにすることを試みた。EU が域内エネルギー供給産業の自由化によって競争を促し、国境を越えたより効率的なエネルギー市場の構築をめ

ざしているのに対して、フランスは原子力発電優先という独自のエネルギー戦略を展開してきた。EU とフランスの接点は、温暖化ガス削減のための規制強化、排出許容量取引市場のさらなる活性化、エネルギー利用のさらなる効率化と節エネルギーという「エネルギー需要管理政策」の抜本的見直しと強化に収斂した。EU は国際社会での EU プレゼンスと信頼の強化を得、フランスは省エネルギー政策と原子力発電優先政策の推進による国民の連帯と結束の強化という利益を得ることができたからである。

第9章

本稿では、EU レベルのエネルギー安全保障政策の課題をエネルギーの対外依存と対外協力の2つの側面から検証する。欧州委員会によれば、EU は1998年にはエネルギー消費量の50%を域内生産で賄ってきたが、北海油田・ガス田の枯渇や脱原発の動きなどにより2030年には輸入依存率が70%を超えると予想されている。また、エネルギー資源輸入先もロシア、ノルウェー、中東などに偏在している。エネルギー安全保障の観点からは、エネルギー需要の抑制、輸入依存の抑制、対外協力が重要であり、対外協力では2国間交渉・協定を推進するとともに、特にロシアとのエネルギー協力を促進する必要がある。

第10章

脱原子力政策を進めるドイツにおいても原発見直し論が出て来ている。背景としては、資源価格の高騰、エネルギーの外国特にロシアへの依存の高さ、再生可能エネルギー開発の進展の遅れ、原発がCO₂を排出しないことなどである。

ドイツの脱原子力政策は2002年にできた法律により、既存の原発を順次停止させることにより達成されることになっている。しかし、2020年の電力供給の見通しによれば、再生可能エネルギーを供給量の30%とし、CO₂を回収する石炭火力発電を行ったとしても、原子力発電は必要不可欠という予測がある。原発の運転期間を法律に定める32年からさらに延長しようという意見が徐々に広まってきた。

19. イスラム法と経済・金融

イ. 調査の目的

世界的に影響力を強める湾岸産油国などのイスラム諸国でのビジネスの基盤をなすイスラム・ビジネス法とビジネスの実態を調査研究し、我が国機械工業の今後の取引の参考とする。

ロ. 調査結果の概要

第1章 サンフーリー・コードにみる利息の定め

アラブ諸国の幾つかは、エジプト民法の起草者であるサンフーリー博士の名前をとって「サンフーリー・コード」とまとめて呼ばれることのある、共通した考えに基づく民商法を制定している。本稿は、サンフーリー・コードの中のエジプト、シリア、クウェイト、UAEの4カ国の民商法の利息に関する規定を通じて、これらの制定法の起草者達がシャリーアの禁止する「利息」をどのようなものと見たかを考察し、そこから、シャリーアにおける「利息の禁止」の本質を垣間見ようとしたものである。

第2章 喜捨を通じた自律的な富の還流システムから見たイスラーム金融

- シリア・アレppo市における慈善活動を事例に -

近年のイスラーム金融について考える際に、喜捨を通じたイスラームの自律的な富の還流システムに着目すると、信仰を証明する行為としての喜捨は、信徒にとっての商行為におけるシャリーア・コンプライアンスを考える際に不可欠な要素であることがわかる。シリアのアレppoでは、こうした富の還流が、人々の慈善活動によって実施されており、近年では内面的なイスラーム復興とも呼びうるような新しい慈善活動も興っている。これらの点から、市場原理に依らない富の還流というフェーズが存在してはじめて、本来的な意味でのイスラーム経済が成り立つという視点を提供したい。

第3章 「Sharia Compliant Finance 批判」の学説史的意義とは何か？

- 近代イスラーム経済学の新展開を考える -

2000年以降のイスラーム金融の急成長に対しては、「金融商品のストラクチャーの中にイスラームの教義およびイスラーム法への実質的な適合性を軽視する傾向が垣間見られる」という批判が「Sharia Compliant Finance 批判」という名の下になされてきている。このSharia Compliant Finance 批判の学説史的意義を考察してみると、この潮流は、イスラーム金融の実践の理論的バックボーンとなってきた近代イスラーム経済学 (Modern Islamic Economics) と呼ばれる学問領域の学説史の構図自体を大きく塗り替える可能性のあるものであることが明らかとなった。

第4章 ポスト新自由主義時代におけるイスラーム金融

新自由主義のためのイスラーム金融から、ポスト新自由主義あるいはポスト資本主義のためのイスラーム経済へ。本稿は、間違えなく後の歴史家たちが時代の変換点を

見出すであろう、100年に1度といわれる世界的不況の中2008年から9年に変わったこの時期に、イスラームの金融とそれを取り囲むイスラーム経済、さらにはイスラームの教えが、この時代に対して何を示してくれるのかの手がかりを、いくつかの関連トピックについて扱う。

第5章 世界金融危機下のイスラーム金融

世界金融危機のイスラーム銀行への影響度を、通常銀行との経営指数を比較することで行なった。事例として取り上げたマレーシアに見る限り、危機の影響は2008年までには読み取れない。イスラーム銀行に限らず、全銀行について言えることであり、要因は同国は総体として外資を導入して国内に投融資する資本の借り手である。金融市場は国内の実体経済により多く影響されるが、実体経済は08年までは順調に推移してきた。しかし同年第4・四半期からは経済は急下降、09年はゼロ成長も予想される。イスラーム銀行の真価が試されるのは景気後退期の本年であろう。

II 統計データ整備と分析

1. 日本の商品別国・地域別貿易指数（2008年版） 貿易指数データの作成に関する調査研究

イ. 調査の目的

2007～2008年には、世界の経済環境が劇的に変化した。まず原油をはじめとした資源価格の高騰と下落があり、日本の貿易構造にも大きな影響を及ぼした。また、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融混乱が、2008年の日本のみならず世界の経済・貿易に大きな影響を与えている。2007年は、こうした世界的な激変期の前年で、貿易の状況は相対的に安定しており、特に日本の輸出は数量、価格共に上昇して輸入価格の上昇を相殺している。

上記のような日本の貿易構造変化の実体は、金額ベースだけでは正確に把握できず、数量と価格の要因に分けて分析することが重要である。これによって地域ごとの輸出入変化がより明確となると同時に、国別の貿易構造変化などの分析が可能となる。

ロ. 調査結果の概要

こうした認識のもと、本報告書では、日本の品目別、地域別の輸出入の数量指数、価格指数を作成し、これらの指数を用いて日本の貿易構造を分析した。また、石油価格高騰に伴う輸送コストの上昇は関税引き上げと同じ効果を持ち、これまで戦後一貫して拡大してきた世界貿易は縮小の方向へ動く可能性がある。そこで、輸送コストの上昇が国際貿易に与える影響についても定量的な分析を行った。

本報告書では、付表1として部品類も含めた機械類を中心に、機械種別に輸出入数量指数、金額指数、価格指数を掲載した。また、付表2、3にはそれぞれ商品特殊分類別、製品と主要商品分類基準別の貿易指数を掲載した。いずれも、対世界、米国、EU15、NIEs、ASEAN4、中国、東アジアの7地域別に指数を算出している。さらに、付表4には、アジア主要8ヶ国（韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア・フィリピン・インドネシア）別の主要商品の貿易指数も掲載した。また暦年データは2000年～2007年を円ベースとドルベースで、四半期データは2004年～2007年を円ベースでそれぞれ示してある。

なお、2007年にはHSコードの大幅改訂があった。特に半導体やコンピュータ周辺機器等で分類方法の本質的な変更があったため、数量指数や価格指数の継続性が難しくなった品目が多く存在する。このため、集積回路(8542)、コンピュータ部品(8473)さらにはこれらを含む一般機械部品、電気電子部品などにおいて指数計算に使う品目構成が大きく変化し、2006年までの指数の傾向から大きく乖離している品目がある。

* Microsoft Excel形式の電子媒体の利用も可能である。

2. 世界主要国の直接投資統計集(2009年版)

本報告書は1997年以降毎年3月に発行しているもので、2009年度版は13回目にあたる。その概要は次のとおり。

1. 各原統計のベースの相違

本統計集は世界の主要国・地域の政府・国際機関等が発行する直接投資統計をもとに国際貿易投資研究所が作成した「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い62カ国・地域・機関のデータを抜粋、加工し掲載したものである。国際機関の統計から、世界中の国々の直接投資額や投資収益などが把握できる。一方、各国の国・地域が作成している統計から、国別、業種別、さらに国別・業種別の動向を知ることが可能である。(掲載一覧表を参照)

各国の原統計を利用する場合、原統計はそれぞれに異なったデータの徴求方法、作成基準であること等に留意する必要がある。例えば、データを調査によって徴求するものと手続(申請、届出、認可等)によって徴求するもの。データの徴求に際して法的な強制力を伴うものと伴わないもの。統計の対象が特定の業種、内容の案件に限られるものと原則として総ての案件を含むもの。実際に投資された資金の動きを示しているものとそうでないもの。単年(度)分の数値を示したものと累計の数値を示したもの。国際収支統計との統一性が図られているものとそうでないもの。米ドル・ベースのものと同国通貨ベースのものといった相違点がある。

複数の国・地域の統計を同一のベースで比較することが可能であれば、最も理想的である。しかし、各統計の性格はあまりにも多様で、これらに何らかの加工を行ったとしてもベースを統一することは不可能である。したがって、本統計集ではこうしたベース統一のための加工は行っていない。

このため、第 3章に国際比較を念頭において、国際機関の直接投資統計および直接投資関連指標、第 4章に主要国の直接投資統計を掲載している。

2. 掲載表の形態

直接投資の各国の統計の中には様々な項目があるが、本統計集では利用頻度が最も高いと考えられる

国別表

業種別表

国別・業種別表

のみを掲載している。

、 についてはデータの収集、整合性の確保が可能である限り、最新年から10年間の時系列データを掲載している。 については過去のデータが入手されている場合でも、紙面の制約上最新年(度)のみ掲載している。

また 、 、 については同一国・地域の統計で年(度)別・累計、フロー・ストック

ク、認可・実行等のベースの異なったデータが存在する場合は、可能な限り、いずれのベースのデータも掲載するよう努めた。なお累計、ストックは断りの無い限り各年末時点のデータである。

3. 形態の統一

表の形態についても、利用の際の便宜上できるだけ統一されることが望ましい。しかし、国・地域区分、業種分類は、各統計毎にかなりの相違がある。本統計集では国・地域区分のみについて可能な範囲で形態の統一に努めたが、業種分類については原則として原統計のままとした。

1) 各統計間の国・地域の配列の統一

本統計集では、原則として国・地域の配列を次のように統一した。

・地域の配列

アジア（サブ・エリアとして ASEAN10、ASEAN5）、大洋州、北米、中米、南米、欧州（サブ・エリアとして EU27、EU25、EU15、EFTA、ロシア・CIS 等）、中東、アフリカ、その他、国際機関等の順。

国数が少ない場合等はアジア・大洋州、米州等のより大きな地域区分にした。

・国の配列

地域、サブ・エリア毎に国名五十音順。但し日本、中国、香港、マカオ、韓国、台湾、米国、ロシアについては例外的に先頭に配列した。

地域の分類・配列の原則は、本統計集を作成するに当たり便宜上定めたものに過ぎない。もし原統計の内容がこの原則に従って再分類・配列できない原統計の場合は、原統計の方式に従った。また、個別の国がどの地域に属するかについても統計毎に一致がみられないという問題がある。地域毎の小計データを明らかにしている場合には、これを維持するため所属地域を原統計のままとした。但し、一部、地域区分が明らかに誤っていると考えられる場合には修正を行った。地域毎の小計データは、原統計中にデータがある場合は掲載しているが、それ以外の場合は計算不能であるため掲載していない。

2) 同一の統計における分類・配列の修正

同一の統計でも、年によって国・地域区分、業種分類が異なる場合がある。国・地域、業種の分類は最新版のものに従うが、そのため時系列データについては、整合性を持たせるため、分類の変更が行われた時点以前のデータについて、一部加算、減算を行っている場合がある。分類が根本的に変更され、加算、減算を行っても整合性が保てない場合は古い方のデータを「NA」（不詳）とした。

3) 内訳と合計の不整合

世界、地域、業種グループ等の合計値と内訳数値の計算上の合計が大きく乖離している例があるが、明らかな誤植等によるものでない限り公表値の原状のままとした。

4) 原数値の訂正等

原数値が改定されている場合は、過去にさかのぼって更新した。

4. 『国際機関の直接投資統計』

1) IMF (国際通貨基金) 国際収支ベースの直接投資額

IMF 発行の統計資料 (IFS: “International Financial Statistics”) 掲載の 183 か国を対象に対外直接投資額・対内直接投資額、対内直接投資残高および対外直接投資直接残高を掲載した。(統計表-1, 2)

2) OECD の直接投資額

OECD 発行の統計資料 (“International Direct Investment Statistics”) 掲載の OECD 加盟各国の対外直接投資統計と対内直接投資統計を使用して、投資マトリックス形式に組み替え作表した。(統計表-3)

3) World Investment Report の直接投資額

UNCTAD 発行の資料 (“World Investment Report”) 掲載の直接投資統計より抜粋し掲載した。(統計表-4)

4) 各国の投資収益等

国際通貨基金 (IMF) の国際収支統計資料 (“Balance of Payments”) をもとに投資収益等を掲載した。(統計表-5)

5) 直接投資関連指標

各国の直接投資の規模などを理解するために、IMF 等の統計をもとに直接投資額の対 GDP 比、投資収益率、1 人あたりの投資額、対内直接投資と対外直接投資の比率などの指標を作成し掲載した。また、直接投資に関連し、所得収支、ポートフォリオ収支、サービス貿易収支などについても IMF の国際収支統計資料より作成し掲載した。(統計表-6, 7, 8, 9)

【別表-1】「世界主要国の直接投資統計集」(2009年版)に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
【国際比較統計】						
1. IMFの直接投資統計	○	○	国際収支		1998-2007	
2. IMFの直接投資残高	○	○		○	1998-2007	
3. OECD諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		2004-2005	
同 (ストック)	○	○		○	2004-2005	
直接投資額ランキング(二国間)	○	○	○		2000-2005	
直接投資残高ランキング(二国間)	○	○		○	2000-2005	
4. UNCTAD						
直接投資統計の5ヵ年平均・構成比	○	○	○		1986-2007	
同 (ストック)	○	○		○	1998-2007	
直接投資統計・クロスボーダーM&A	○		○		2008	速報
クロスボーダーM&Aによる直接投資					2003-2007	
多国籍企業上位50社					2006	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					2006	
金融分野における多国籍企業上位50社					2006	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		1998-2007	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		1998-2007	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		1998-2007	
8. 直接投資関連指標					1998-2007	投資収益率等
9. その他の関連指標					1998-2007	
【各国の直接投資統計】						
10. アルゼンチン	○			○	2004	
11. オーストラリア	○	○	○	○	2007	
12. オーストリア	○	○	国際収支		2007	
	○	○		○	2006	
13. ベルギー	○	○	国際収支		2007	
14. ブラジル	○		○		2007	
15. ブルガリア	○		○		2007	
16. カナダ	○	○	○	○	2007	
17. チリ	○	○	○		2007	
18. 中国	○		○		2007	
		○	○	○	2007	
19. キプロス	○	○	○		2007	
20. チェコ	○	○	○		2007	
	○	○		○	2006	
21. デンマーク	○	○	○	○	2007	
22. エストニア	○	○	○	○	2007	
23. フィンランド	○	○	○	○	2007	
24. フランス	○	○	国際収支		2007	
	○	○		○	2006	
25. ドイツ	○	○		○	2006	
26. ギリシャ	○	○	国際収支		2007	
27. 香港特別行政区	○	○	○	○	2007	
28. ハンガリー	○	○	国際収支		2007	

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
29. インド	○		○		2007	
30. インドネシア	○		○		2007	認可
31. アイルランド	○	○	○	○	2007	
32. イタリア	○	○	○	○	2007	
33. 韓国	○		○		2007	届出
		○	○		2007	認可・実行
34. ラトビア	○	○	○	○	2007	
35. リトアニア	○	○	○	○	2007	
36. マレーシア	○	○	国際収支		2007	
	○		○		2007	認可
37. メキシコ	○		○		2007	届出
38. ミャンマー	○		○		2008.3	認可
39. オランダ	○	○	国際収支	○	2007	
40. ニュージーランド	○	○	○	○	2008.3	実行
41. ノルウェー	○		○	○	2007	
		○	○		2006	
42. パキスタン	○		○		2008.6	
	○			○	2006	
43. ペルー	○			○	2008.6	認可
44. フィリピン	○		国際収支		2007	
45. ポーランド	○		○	○	2007	
46. ポルトガル	○	○	国際収支		2007	
47. ルーマニア	○			○	2007	
48. ロシア	○		○	○	2007	
		○		○	2007	
49. シンガポール	○		○		2007	約束額
	○	○		○	2006	
50. スロバキア	○	○	国際収支	○	2007	
51. スロベニア	○	○		○	2007	
52. 南アフリカ	○	○		○	2007	
53. スペイン	○	○	○		2007	実績額
54. スウェーデン	○	○	○		2007	
55. スイス	○	○	国際収支		2007	
	○	○		○	2007	
56. 台湾	○	○	○		2007	認可
57. タイ	○		国際収支		2007	
	○		○		2007	
58. トルコ	○		国際収支		2007	
	○		○		2007	エクイティー分
59. 英国	○	○	○	○	2007	
60. 米国	○	○	○	○	2007	
61. ベトナム	○		○		2007	認可
		○		○	2007	認可
62. 日本	○	○	国際収支		2007	
	○	○	○		2004	届出
	○	○		○	2007	
[参考資料]						
63. 各国の対米ドル換算レート (期末、期中平均)					1998-2007	

【別表-2】「世界主要国の直接投資統計集」(2009年版)掲載統計の情報源

国名	資料発行機関
アルゼンチン	Investment Promotion Agency (ADI)
オーストラリア	AUSTRALIAN BUREAU OF STATISTICS (ABS)
オーストリア	Oesterreichische Nationalbank (OeNB)
ベルギー	Banque Nationale de Belgique
ブラジル	Banco Central do Brasil (BCB)
ブルガリア	BULGARIAN FOREIGN INVESTMENT AGENCY (BFIA)
カナダ	STATISTICS CANADA
チリ	Chile Foreign Investment Committee
中国	中国商務省
キプロス	Central Bank of Cyprus
チェコ	Czech National Bank (CNB)
デンマーク	Danmarks Nationalbank
エストニア	Enterprise Estonia (EAS)
フィンランド	Bank of Finland
フランス	Banque de France
ドイツ	Deutsche Bundesbank
香港特別行政区	Census and Statistics Department Hong Kong Special Administrative Region People's Republic of China
ハンガリー	National Bank of Hungary
インド	Department of Industrial Policy & Promotion
インドネシア	Bank Indonesia
アイルランド	Central Statistics Office Ireland
イタリア	Bank of Italy
日本	財務省、日本銀行
韓国	Ministry of commerce Industry and Energy, The Export-Import Bank of Korea
ラトビア	Bank of Latvia
リトアニア	Bank of Lithuania
マレーシア	Malaysian Industrial Development Authority (MIDA), Central Bank of Malaya
メキシコ	COMISION NACIONAL DE INVERSIONES EXTRANJERAS
ミャンマー	Central Statistical Organization (CSO)
オランダ	De Nederlandsche Bank (DNB)
ニュージーランド	New Zealand's official statistics agency
ノルウェー	Statistics Norway
パキスタン	State Bank of Pakistan
ペルー	PROINVERSION Private Investment Promotion Agency
フィリピン	Central Bank of the Philippines (CBP)
ポーランド	National Bank of Poland (NBP)
ポルトガル	Banco de Portugal
ルーマニア	NATIONAL BANK OF ROMANIA (NBR)
ロシア	国家統計委員会
シンガポール	Singapore Department of Statistics, Ministry of Trade and Industry Singapore
スロバキア	Národná banka Slovenska (NBS)
スロベニア	Bank of Slovenia
南アフリカ	South African Reserve Bank (the SARB)
スペイン	MINISTERIO DE INDUSTRIA TURISMO Y COMERCIO
スウェーデン	SVERIGES RIKSBANK
スイス	Swiss National Bank
台湾	經濟部投資業務処 (投資審議委員会)
タイ	The Board of Investment of Thailand (BOI), Bank of Thailand
トルコ	TURKISH PRIME MINISTRY State Planning Organization
英国	The Office for National Statistics (ONS)
米国	Bureau of Economic Analysis (BEA)
ベトナム	Ministry of Planning and Investment

【参考】

1. ホームページの直接投資統計

国際貿易投資研究所のホームページ上に、本統計集に掲載内容をもとにしたデータ等を掲載している。その概略は次のとおり。

1) 直接投資統計

ホームページ上の国際比較統計欄に「1.直接投資統計」の項目を設けている。主な項目は次のとおり。

世界各国の直接投資額	世界各国の直接投資収益率
直接投資額の対 GDP 比	直接投資マトリックス（フロー、残高）
世界各国の直接投資収益	世界各国の投資収支
世界各国の直接投資残高	世界各国の労働者送金

上記のデータは、本書出版後に入手した最新時点の統計数値に更新されている。

なお、国際比較統計欄の他の項目は「2.貿易統計」「3.サービス貿易統計」「4.マクロ経済指標」「6.季刊誌等掲載統計・グラフ」などがある。

2) 季刊誌等掲載統計・グラフ

ホームページの国際比較統計欄に「6.季刊誌等掲載統計・グラフ」欄を設け、本統計資料のデータ等をもとに加工した表やグラフを掲載している。その大半は、当研究所発行の「季刊 国際貿易と投資」などへ掲載するために加工し製表した図表である。当研究所の所員が論文作成に使用した図表のうち、利用頻度が高いものについても掲載しているので、他の資料等から得ることが困難な統計図表が多い。

また、当研究所の季刊誌「季刊 国際貿易と投資」に国際直接投資に関する研究成果をとりまとめ、全文を掲載している。

2. ITI 国際直接投資マトリックス

本書（「世界主要国の直接投資統計集」）の別冊資料に「ITI 国際直接投資マトリックス」を毎年発行している。本書にも「OECD 諸国の直接投資マトリックス」（第 3 章 3 項）として一部を掲載しているが、別冊資料は長期の時系列データおよび関連指標を掲載している。

3. CD-ROM 版の作成

本書（「世界主要国の直接投資統計集」）および別冊資料「ITI 国際直接投資マトリックス」の全データを EXCEL 形式で収録した CD-ROM 版を作成している。

3. ITI 財別国際貿易マトリックス(および付属表) ~2008 年度版~

(財)国際貿易投資研究所作成の「ITI 財別国際貿易マトリックス」(以下「マトリックス」と呼ぶ)は、毎年作成しているもので、前年までの世界貿易の状況を品目別に貿易マトリックスのカタチで捉えることができることを目的に作成している。

次の2冊で構成している。

1. ITI 財別国際貿易マトリックス~2008 年度版
2. ITI 財別国際貿易マトリックス(付属表)~2008 年度版

マトリックスの作成にあたり、考慮した点は次のとおりである。

第1は、最新時点のデータ利用ができるマトリックスを作成すること。公表が早い主要国の電子媒体データを活用することで、最新時点の表の作成を可能にする。年次データの場合、翌年の6月~7月頃に作成できることを目指している。

2008年版に使用した貿易統計は53か国・地域数のデータである。IMFの統計書IFS(International Financial Statistics)2008年8月号掲載の世界貿易額と、53か国・地域の統計データをもとに作成したマトリックスの貿易総額と比べると、IFS掲載の輸出総額の約97.9%に相当している。

また、2007年の貿易額をもとに、貿易額が大きい国(地域)の順に並べ上位30か国を比較すると、マトリックスの作成対象国に含まれていないのは、輸入国の上位国ではアラブ首長国連邦、輸出額の上位国ではサウジアラビアとアラブ首長国連邦だけである。

なお、貿易額が上位50位以内にある国でマトリックスの作成対象国でないのは、輸入国ではサウジアラビア、イスラエル、イラン、ナイジェリア、輸出国ではイラン、ナイジェリア、クウェート、アルジェリア、イスラエルである。

そうした国々の貿易データを活用できるようになれば、マトリックスの作成に活かしていく方針である。

第2は、時系列データの利用を可能にすること。最新時点だけでなく複数年次のマトリックスを作成する。毎年、継続的に作成することを目標に多時点間の比較ができることを目指している。2008年時点における利用可能な時点は、1999年以降の9時点である。

ただし、過去に遡るほど、電子媒体で利用できる国/地域が限られるので、1998年以前のマトリックスの作成を予定していない。

第3は、輸出入総額だけでなく、財別・品目別のマトリックスを作成すること。各

国・地域の貿易統計が HS 関税分類に準拠しているので、HS 関税分類に基づいた品目別のマトリックスを作成する。

そのうえで、できるかぎり多くの品目のマトリックスが作成できることを目指している。

2008 年版では、総額を含む 96 品目を作成している。そのなかには、HS 分類の体系によらない IT 関連財、その部品（「IT 関連部品」）などがある。

今後は、世界貿易や日本の貿易の分析、日系企業の海外事業活動の分析に役立つ品目を増やし充実させていくことが課題である。

第 4 は、利用目的に応じて使い勝手の良いマトリックスに組換えて使用できること。そのために、世界の国・地域を網羅した「基本表」を作成する。そのうえで、目的に応じて国・地域を集約することで、利用目的に合致した小型のマトリックスに集約する。例えば、拡大 EU（27 カ国）に焦点を当てた表、中東産油国に焦点をあてた表などの作成である。

なお、「ITI 財別国際貿易マトリックス」（2008 年版）の統計書では、先の「基本表」から東アジアを中心に国・地域を選び、本書の用紙サイズに集約した表を掲載している。

第 5 は、貿易マトリックスの表に加え、さまざまな付属表を作成すること。付属表とは、マトリックスの表の中から特徴的なものを抜き出した表を指す。その中には、マトリックスのセルの中から貿易額が大きいものを選び出した「二国間貿易表」、特定の国・地域に注目し、当該国と他の国との関係を抜き出した「特定国貿易表」、財別に分かれている表から特定のセルを選んで作成する「品目別表」などがある。

「ITI 財別国際貿易マトリックス - 付属表」（2008 年版）の統計書には、これらの付属表のうち、多くの方の関心がある表を選び収録している。

第 6 は、電子媒体での利用が可能にするため、CD-ROM 版を制作すること。ITI 財別国際貿易マトリックスおよび付属表のデータは EXCEL 形式で作成している。このため、電子媒体での活用を図るため、印刷資料のほかに CD-ROM 版を作成する。

なお、CD-ROM 版は、「ITI 財別国際貿易マトリックス」と「ITI 財別国際貿易マトリックス - 付属表」の 2 種類がある。

1 . ITI 財別国際貿易マトリックスの見方

下表は ITI 財別国際貿易マトリックス〔基本表〕から東アジアに焦点をあてて作成したマトリックスの一部である。（列、行ともに非表示ないし割愛して一部分のみを表示している）

表頭（表の「列」）の国/地域名は、「Import to」の表示のとおり、輸入側を示してい

る。一方、表側（「表の行」）の国/地域名は、“Export from”の表示のとおり、輸出側を示す。

例えば、第1行目（“WORLD”）の2列目（“Japan”）の交点（にあるセル）の数字169,532は世界全体から日本へ輸出した価額（ないし、日本が世界全体から輸入した価額）を示す。

従って、日本の機械機器の輸入額は169,532（1,695億3,200万ドル）である。

この対角にあたる第2行目（“Japan”）の1列目（“WORLD”）の交点にあるセルの数字486,955は日本が世界全体に輸出した価額（ないし、世界全体が日本から輸入した価額）を示すので、日本の機械機器の輸出額は486,955（4,869億5,500万ドル）である。

また、両者（486,955、169,532）の差額（317,423）は、日本の収支（この場合は機械機器貿易の収支）を示し、3,174億2,300万ドルの輸出超過であることを示している。

東アジアに焦点をあてた財別貿易マトリックス 機械機器（2007年）

（単位：100万米ドル）

EXPORT FROM \ IMPORT TO	WORLD	Japan	China	Hong Kong	South Korea	Taiwan	ASEAN (10)	ASEAN (5)
	WORLD (*)	5,598,140	169,532	405,653	252,662	110,808	90,246	348,525
Japan	486,955		61,686	23,950	24,428	23,440	52,062	48,739
China	623,439	43,448	-	130,268	22,152	13,078	48,521	43,727
Hong Kong	210,384	9,340	119,238		5,323	4,910	14,263	13,306
Hong Kong (Re-Export)	207,041	9,128	117,953		5,222	4,780	13,883	12,936
South Korea	241,788	12,446	47,440	12,359	-	7,790	20,313	18,618
Taiwan	135,769	9,454	33,650	22,859	5,235		15,892	15,044
ASEAN (10)	386,733	32,293	37,386	34,543	12,498	11,308		95,007
ASEAN (5)	381,022	30,671	36,992	34,293	12,354	11,211	99,225	93,778
Indonesia	15,788	2,026	574	486	221	158	6,398	6,091
Malaysia	91,332	5,735	7,963	6,332	1,558	2,034	21,943	21,327
Philippines	19,984	3,186	867	2,143	697	582	2,053	1,995
Singapore	176,358	10,005	20,458	20,325	8,566	6,536	52,732	50,214
Singapore (Re-Export)	104,646	4,713	13,579	14,330	5,615	3,353	35,453	33,506
Thailand	77,561	9,717	7,130	5,007	1,312	1,902	16,099	14,150
NAFTA	893,983	30,752	34,377	11,619	19,200	15,908	41,961	40,954
U.S.A.	603,883	29,212	32,130	11,099	18,715	15,686	40,414	39,476
EU (27)	2,317,970	26,856	63,374	12,401	18,453	9,426		41,317
EU (25)	2,301,819	26,833	63,267	12,385	18,403	9,415		41,251
EU (15)	2,054,598	25,960	60,643	11,657	17,714	9,259	43,119	39,791
France	237,856	2,526	8,662	1,316	1,967	1,347	6,346	5,993
Germany	729,526	11,260	30,523	3,678	7,750	3,673	15,131	13,733
U.K.	183,530	3,675	3,529	3,027	1,445	660	4,963	4,751
Russia	16,917	38	1,127	37	88	16	455	358
EAST ASIA (10)	2,079,357	105,359	299,007	223,730	69,493	60,428	250,276	233,213

2. 付属表

貿易マトリックスに対応して、さまざまな付表（付属表）を作成している。そのうち、次の3表を紹介する。

- 1) 二国間貿易表
- 2) 特定国貿易表
- 3) 財別貿易表

3. 商品分類

財別国際貿易マトリックスを作成しているのは96品目である。各国の貿易統計が使用している統計品目分類番号の上位6桁が各国共通のHS分類であるので、マトリックスの品目はHS分類で定義できる範囲で決めている。

また、HS分類の改定にあわせ対応している。ただし、HS分類の改定によって過去のデータとの整合性を保つことができなくなる場合には、新たな定義に基づいて過去のデータを作成している。

なお、2007年のHS分類の改訂によって、2006年以前と2007年ではHS分類番号が同一であってもHS分類番号の定義が変更となっている場合がある。2007年より新設された品目のうち、関心が高いと思われるもの（例えば、半導体製造装置など）は、貿易マトリックスの作成対象とした。

（注）HS分類では98類、99類を各国の自由裁量にしている。このため、00類、98類、99類の詳細な中身は各国により異なる。例えば米国の場合は少額貨物、非課税分類の品目、修理のために海外に出されたものなど。日本はHS分類未定義の00類に、再輸出（再輸入）品などを定めている。

なお、HS分類では77類を将来のための予備として、現時点では使用していない。

4. 世界貿易動向分析

本報告書は 2007 年の世界貿易を貿易マトリックスの形にとりまとめたものである。貿易マトリックスに使用できる貿易データは、最新データが使用可能な国に限られるので、輸出データと輸入データの双方を用いている。その結果、マトリックス上の世界全体の貿易額は、IMF の推計値と比べると、輸出額で 97.9% をカバーし実用的なものになっている。

本報告書では、最も利用者が多いと思われる東アジアの国・地域を中心に、見開き 2 ページの貿易マトリックスに製表し掲載した。あわせて、マトリックスの制作に使用した国のデータの輸出総額（マトリックスの行和に相当する）を示す表、貿易マトリックスのセル中から金額が大きいものの順にならべた「二国間表」、日本、中国、米国、EU(27 カ国)との貿易額を示す表を掲載した。

なお、掲載した品目は次の品目である。

- 1) 総額
- 2) 機械機器
- 3) 一般機械
- 4) 鉱山・建設機械
- 5) 工作機械
- 6) 電気機器
- 7) 輸送機器
- 8) 自動車
- 9) 自動車部品(自動車用エンジンを含む)
- 10) 精密機器
- 11) 化学工業品
- 12) 食料品
- 13) 魚介類
- 14) 小麦
- 15) とうもろこし
- 16) 米
- 17) 雑製品
- 18) 鉱物性燃料等
- 19) 石炭類
- 20) 原油
- 21) 繊維及び同製品
- 22) IT 関連機器(合計)
- 23) IT 関連機器(部品)
- 24) レアアース・レアメタル類

Ⅲ 経済分析手法の開発

日本産業連関ダイナミックモデル（JIDEA）の構築（更新）と活用

イ. 調査の目的

本年度は、よりモデルの精度を高めるため、JIDEA7の開発を行った。

ロ. 調査結果の概要

JIDEA6 との変更点は、1.従来 1985 年から 2005 年までであった観測期間を 2006 年までに延長したこと、2.予測の最終時点を 2015 年から 2020 年に延長したこと、3.雇用データを刷新したこと、である。

さらに本年度は、昨年度発見した 1.価格の変化が上手くトレースできていないこと、2.需要サイドの予測値において中間投入額を含めると生産額が一致しないという問題が存在すること、3. 2006 年の一部予測値が跳ね上がるという問題点についても修正を加え、問題点を解決した。

また、中間投入構造の変化をモデルに反映する方法について INFORUM と検討し、その結果をモデルに反映させた。

なお、2008 年 9 月には北トルコ共和国で開催された第 16 回 INFORUM 国際会議で、新モデルを利用した成果を、下記タイトルで発表した。

- ・ The Japanese Labor Force in Future with JIDEA7 simulation
- ・ The Evaluation of technological progress in Japanese Economy- using JIDEA7
- ・ Trade and Labor Productivity Effects on the Changing Structure of Employment in Japan
- ・ Labor Share in the Change of Japanese Industrial Structure

モデルを利用した業績・報告書には以下のものがある。

- ・ 原油価格上昇が日本経済に与える影響（季刊国際貿易と投資、2008 春号）
動学的計量モデルを利用した試算
- ・ 生産技術の変化が経済に及ぼす影響計測（季刊国際貿易と投資、2008 夏号）
JIDEA モデルによる計測
- ・ 生産技術の変化が経済に及ぼす影響計測（季刊国際貿易と投資、2008 冬号）
JIDEA モデル(ver.7)による計測
- ・ サプライム・ショックの雇用に対する影響（季刊国際貿易と投資、2008 冬号）
JIDEA モデルによるシミュレーション

[参考]

1. [月刊] “ITI Monthly USA” シリーズ

国際貿易投資研究所が発行する月刊誌。

米国の経済・貿易・主要産業の動向をとりまとめ、次の10分野について原則として毎月発行している。

平成21年4月現在で発行している分野は、次のとおりである。

なお、発行にあたっては日本貿易振興機構（JETRO）の協力を得てとりまとめている。

1. 経済

2. 貿易

3. 主要産業

造船・海運

バイオ・テクノロジー

情報通信

教育

金融

農業

ベアリング

航空・宇宙

2. 季刊 国際貿易と投資

No. 72 (2008年夏号 2008年6月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	資源大陸アフリカを巡る大国の角逐	若林 寛之
論文・ 研究ノート	APEC と東アジア共同体	山澤 逸平
	発展途上国からの直接投資 —発展途上国を基盤とした多国籍企業—	手島 茂樹
	ASEAN 経済共同体とは何か —ブループリントから読めるもの—	石川 幸一
	中南米に進出する新興国企業	内多 允
	EU の対韓国経済関係と FTA 交渉	田中 信世
	米国市場における中国とメキシコの競合	佐々木 高成
	企業育成の視点からみたシンガポールの経済戦略 —日本との比較において—	濱田 和章
	新興国へ拡大する米国の航空機輸出	吉岡 武臣
	FTA の特惠マージンについて	石川 幸一
	生産技術の変化が経済に及ぼす影響計測 —JIDEA モデルによる計測—	小野 充人
統計 (参考)	I. 米国の双子の赤字 受取り超過の対外純債務国・米国の所得収支	
研究所だより	活動報告	

No. 73 (2008年秋号 2008年9月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	米国への資金流入とサブプライム問題	小林 東策
論文・ 研究ノート	ASEAN の非関税措置	石川 幸一
	ファスト・トラック審議を歪めた下院決議とその含意	滝井 光夫
	失敗したアルゼンチンの新農産物輸出税	内多 允
	EU とインドの経済関係 ～FTA 締結の観点から	田中 信世
	自動車の海外生産が牽引する「特許等使用料」の黒字拡大	増田 耕太郎
	中心市街地活性化のための方策	鬼塚 義弘
	関税政策が貿易に与える影響の考察 ～自動車産業を例として～	小野 充人
	ブラジルへの積極姿勢を強める日本企業 ～欧米企業を追従する自動車、原料確保を目指す鉄鋼産業～	吉岡 武臣
統計 (参考)	I 2007年の世界貿易(マトリックス) II 2007年の世界貿易(財別・輸出入)ランキング 主要輸入国の1日当たりの原油輸入量	
研究所だより	活動報告	

No. 74 (2008年冬号 2008年12月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	不安と期待	若林 寛之
論文・ 研究ノート	EUの排出量取引制度と改革の方向	田中 信世
	マレーシア・パーム油産業の発展と現代的課題	高多 理吉
	マレーシア自動車産業の自由化と日本による自動車産業協力	小野沢 純
	ASEAN 共同体創設を支援する米国の対 ASEAN 協力	石川 幸一
	インターネットを活用した“グローバル型地域ビジネス”の創出 ～農商工連携で日本農業を活性化～	西川 和明
	公正貿易を巡る米国内の議論とオバマ次期政権の通商政策	佐々木 高成
	世界金融危機とイスラム金融	武藤 幸治
	輸送コストの上昇が国際貿易に与える影響	永田 雅啓
	生産技術の変化が経済に及ぼす影響計測 ～JIDEA モデル(ver. 7)による計測～	小野 充人
	『世界のフェアトレード市場2007年』(FINE/DOWS) 報告書概説 ——急成長する世界のフェアトレード市場——	長坂 寿久
統計 (参考)	I 主要国の対内外直接投資額・投資残高 II EU27 各国の主要経済指標 インドの国別対外直接投資をどこまで把握できるか	
研究所だより	活動報告	

No. 75 (2009年春号 2009年3月発行)


分類	タイトル	執筆者
ECHO	求む！中小企業の国際人材	若林 寛之
論文・ 研究ノート	オバマ政権と議会：経済刺激法案審議と金融安定化策	滝井 光夫
	米国のアジア政策： その重要要因とオバマ政権における変化の方向性	佐々木 高成
	新 AFTA 協定の締結	石川 幸一
	EU と ACP 諸国の経済連携協定 (EPA)	田中 信世
	ベネズエラの国有化政策と選別的対外投資政策	内多 允
	拡大が進んだブラジルの対中貿易	吉岡 武臣
	世界のフェアトレード市場と日本 —『世界のフェアトレード市場2007年』(FINE/DAWS) 報告書を読んで	長坂 寿久
	サブプライム・ショックの雇用に対する影響 ～JIDEA モデルによるシミュレーション～	篠井 保彦
	中心市街地活性化策 ～広島県呉市への提案～	鬼塚 義弘
	日本の FTA 戦略：現状と課題 —自主研究 FTA 研究会 2007—2008 の活動報告—	山澤 逸平
統計	1. 中国の対内外直接投資一覧～省・市別 2. 新興国の経済指標	
研究所だより	活動報告	

※論文・研究ノート等は、編集委員会他による査読を受けたものを掲載した。




3. ホームページ

当研究所では研究成果の一部をホームページで公開しており、そのアクセス数も記録している。2008年度のアクセス数は前年度比17.6%増の約80.5万件であった。

国際貿易投資研究所ホームページ (<http://www.iti.or.jp/>)

財団法人
国際貿易投資研究所 (ITI)

Last update: 2009年5月11日

国際比較統計 (2008年9月30日更新) I. 直接投資 II. 商品貿易 III. サービス貿易 IV. マクロ経済統計等 V. 主要国の貿易 VI. 季刊誌等の掲載統計	季刊「国際貿易と投資」  ◆最新号 第75号(2009年春号) 2009年3月24日更新 ◆バックナンバー
フラッシュ 調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供したり、時に研究員の視点で料理、加工してお届けする常設欄。 123. 注目度No.1のベトナムにおける課題 NEW (2009年5月11日) 122. 一部主要国の自動車販売に好転の兆し - 政策による刺激が販売を促進 - 121. ドイツでEUのリスボン条約に対して違憲提訴～リスボン条約批准に新たな波乱要因? 120. 経済危機の底はこの1月だった 119. パイ・アメリカン条項の論理と不合理 過去のフラッシュ	お知らせ ◆「フェアトレード市場調査」ご協力のご願い 詳細はこちらをご覧ください  ご意見・ご感想は、 webmaster@iti.or.jp までお願いいたします
 <input type="radio"/> WWW を検索 <input checked="" type="radio"/> ITIホームページ内を検索	

- ITIの紹介
- 進行中のプロジェクト
- ITI Booksのご案内
- 資料・定期刊行物頒布のご案内
- 研究所だより
- 最近の研究実績
- リンク集

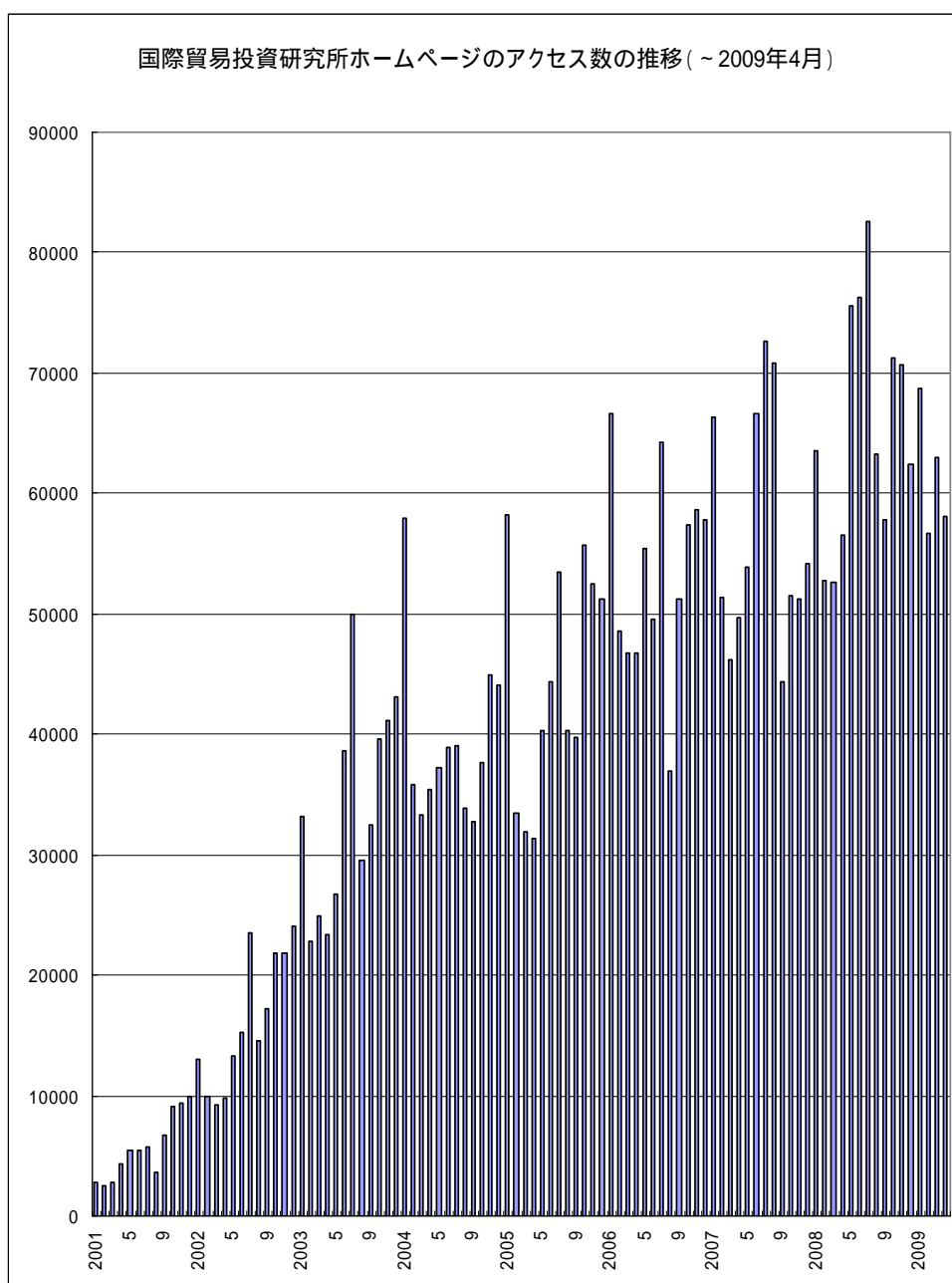


財団法人JKA自転車等機械工業振興事業に関する補助事業の概要

2001年以降のアクセス数の推移

(2008年度は80万4,767件：前年度比 17.6%増)

	年度 件数	伸び率 (%)	暦年 件数	伸び率 (%)
2001	91,946		94,722	
2002	242,238	163.5	193,312	104.1
2003	451,768	86.5	405,742	109.9
2004	467,343	3.4	470,842	16.0
2005	571,077	22.2	532,690	13.1
2006	642,022	12.4	640,007	20.1
2007	684,092	6.6	679,164	6.1
2008	804,767	17.6	785,136	15.6



4. “フラッシュ”（ホームページ常設欄）

国際貿易投資研究所ホームページ上で不定期に掲載。
調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供、時に研究員の視点で料理、加工して掲載する常設欄。

平成 20 年度掲載分は次のとおりである。

- No.112 リスボン条約の批准状況
執筆：田中信世（2008 年 5 月 21 日掲載）
- No.113 アイルランドのリスボン条約否決の波紋
執筆：田中信世（2008 年 6 月 26 日掲載）
- No.114 非喫煙者保護と営業活動の自由
～ドイツ憲法裁判所が州の「喫煙者保護法」の見直しを求める
執筆：田中信世（2008 年 8 月 20 日掲載）
- No.115 ロシアのグルジア侵攻の波紋
～南オセチア、アブハジアの独立問題解決が今後のカギ
執筆：田中信世（2008 年 9 月 17 日掲載）
- No.116 ユーロ創設 10 年の軌跡 ～国際通貨として重みを増すユーロ
執筆：田中信世（2008 年 10 月 3 日掲載）
- No.117 ベネズエラの情報発信力を高める中国の宇宙衛星ビジネス
執筆：内多 允（2008 年 12 月 25 日掲載）
- No.118 EU、自動車 CO2 排出規制で妥協成立～欧州議会と議長国が合意
執筆：田中信世（2009 年 1 月 21 日掲載）
- No.119 バイ・アメリカン条項の論理と不合理
執筆：佐々木高成（2009 年 2 月 25 日掲載）
- No.120 経済危機の底はこの 1 月だった
執筆：鬼塚義弘（2009 年 2 月 26 日掲載）
- No.121 ドイツで EU のリスボン条約に対して違憲提訴
～リスボン条約批准に新たな波乱要因？
執筆：田中信世（2009 年 3 月 24 日掲載）

〔禁無断転載〕

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2009年6月

編集発行 財団法人国際貿易投資研究所（ITI）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL : (03) 5563-1251 FAX : (03) 5561-7961

URL : <http://www.iti.or.jp/>
